

## Ⅱ 平成21年度「行政 評価」の結果

1 平成21年度事務事業行政評価  
(全14事業)

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	1	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	電子申請（東京自治体共同運営・電子申請サービス）		
所属名	経営企画部情報政策課情報企画係	電話番号	(03) 5662-0404 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成17年1月31日
	<p>&lt;概要&gt; 電子申請サービスとは、一部の行政手続きの申請、進捗状況の確認及び結果の参照を、インターネットを利用して行えるよう支援するものです。江戸川区においては、区民に身近で便利な窓口サービスの実現と事務処理の一層の効率化を図るため、ICT(情報通信技術)の積極的な活用を推進しているところであり、電子区役所の実現に向けた様々な取り組みの柱として、当該サービスの拡大等を図っています。</p> <p>&lt;利用方法&gt; ①区ホームページから東京電子自治体共同運営ホームページにアクセス→②行政手続きごとに利用者を登録→③インターネット上で申請が可能(電子証明書が必要となる場合が有)→④後日、審査結果を電子メールにて通知</p> <p>&lt;運用体制&gt; 東京都電子自治体共同運営・電子サービスを、東京都及び都内の市区町村の共同事業として発足させ、電子化に係る構築・維持経費の負担軽減を図っています。</p>		

対象者	(平成21年4月1日現在)	備考	18歳以上の区民の75%(「平成20年度江戸川区民世論調査」より、インターネットを「利用している」及び「今後利用したい」と回答した者の割合)を対象としました。
	419,928人		

活動指標	活動指標①	電子申請利用登録者数	活動指標②	電子申請件数
	20年度	延べ15,429人	(19年度)	9,047件
	20年度	497件	(19年度)	379件

成果・目標指標	成果・目標指標①	電子申請導入手続数の拡大	成果・目標指標②	
	20年度	17手続	23年度 目標	25手続
	説明		説明	
	<p>平成22年度より携帯電話からの申請受理を可能とすること、様式の簡略化を推進すること等により、今後も、件数が少なく電子化の効果が見込めないもの、システムの機能にそぐわないもの等を除き、順次導入を推進し、ひいては、利用者数の拡大を図ります。</p> <p>【現在利用可能な手続き】 特別区民税及び都民税証明書交付申請、住民票の写し交付申請、ケアプラン作成依頼届、飼い犬の死亡届等</p>			

経費の概要	20年度 事業実施経費	6,935千円	経費の説明	共同運営サービス管理運用委託料 4,838千円
		申請1件あたりの経費		共同運営協議会分担金 352千円
	内訳	13,953円		
	人件費と担当職員数	1,745千円		
		ア 常勤職員 0.2人		
		イ 非常勤職員 0.0人		
		ウ 臨時職員 0.0人		

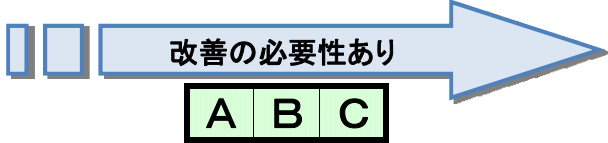
その他	実施の根拠となる法令等	○「申請手続きの電子化に係る当面の取組方針」及び「江戸川区電子申請取組目標」
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	—
	区民からのご意見やご要望	—
	その他	○他に、施設予約システム、図書館システム及び住民票(写)自動交付機等のシステムを稼働しています。

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	電子申請（東京自治体共同運営・電子申請サービス）
------	---	-----	--------------------------

所属名	経営企画部情報政策課情報企画係
-----	-----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 公平でない	インターネットの利用が前提となるため、ユーザー側のパソコン等の環境が必要となります。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>C</b> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	各自治体の経費負担の軽減を図るため、共同事業化し運営しています。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

事業目的の有効性に比して、利用率、経費効果等、一部非効率的な面を残している。利用促進に向けて努力を重ねる必要がある。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	1	事業名	電子申請（東京自治体共同運営・電子申請サービス）
------	---	-----	--------------------------

所属名	経営企画部情報政策課情報企画係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <span style="background-color: #90EE90;">■</span> <b>B</b> <span style="background-color: #90EE90;">■</span> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <span style="background-color: #90EE90;">■</span> <b>A</b> <span style="background-color: #90EE90;">■</span> <span style="background-color: #90EE90;">■</span> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <span style="background-color: #90EE90;">■</span> <b>B</b> <span style="background-color: #90EE90;">■</span> 公平でない	○ネット利用者以外の人々に対するサービスはどうなるのか。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <span style="background-color: #90EE90;">■</span> <b>B</b> <span style="background-color: #90EE90;">■</span> 協働していない	○協働は原則として難しいが、広報活動では可能かもしれない。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <span style="background-color: #90EE90;">■</span> <b>B</b> <span style="background-color: #90EE90;">■</span> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○立ち上がって間もないため、今のところ申請件数が極めて少なく、したがってコストも高くなっている。これからどれくらい周知し、利便性を高めるかがポイントとなる。  
 ○1件あたりの経費が割高となっている。広報活動が不十分ではないかと思われる。区役所の窓口業務をもっと減らす努力を願いたい。

質問等事項

照会1 顔の見えない関係での申請です。本人確認、個人情報の保護等に細心の注意を願いたい。  
 住民票の写しの交付等、特に本人確認の必要なサービスについては、公的個人認証等の電子証明書の添付が必要となります。また、当該サービスの実施にあたっては、個人情報保護審査会の審査を経るとともに、データの暗号化、個人情報保護関係法令に基づき適切な運営に努めています。

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	2	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	債権確保の強化		
所属名	総務部納税課特別整理係	電話番号	(03) 5662-0305 (直通)

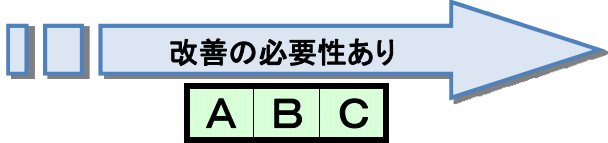
事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	平成17年4月1日						
	<p>区財政の健全化のために、私債権(主に各種貸付金)等の管理・回収の効率化を図っています。</p> <p>(1)「私債権の管理・回収」に関する職員研修を実施しています。(平成17年度から毎年1回実施)</p> <p>(2)「江戸川区の私債権の管理に関する条例」を制定しました。(平成18年3月制定・同年4月1日施行)</p> <p>(3)「債権管理マニュアル」を平成19年3月に策定し、私債権の管理・回収業務を実施しています。その内容としては、関係各課から処理困難案件を納税課にて取りまとめ、弁護士へ債権回収業務を委任し、弁護士と協働して納付相談、訴訟の提起等の債権回収に努めています。また、債権整理の過程で破産等の徴収不能案件と判断できるものは、速やかに債権放棄の処理を行っています。</p>									
活動指標	対象	貸付金元利収入の債権数	18種類							
	備考	貸付金元利収入として、区民生活費(4)・環境費(1)・福祉費(5)・健康費(1)・産業振興費(3)・都市開発費(1)・土木費(2)・教育費(1)の貸付金を対象としました。								
成果・目標指標	活動指標①	債権整理した処理額	<table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>2億2594万円</td> <td>(19年度)</td> <td>6億2663万円</td> </tr> </table>		20年度	2億2594万円	(19年度)	6億2663万円		
	20年度	2億2594万円	(19年度)	6億2663万円						
成果・目標指標①	貸付金元利収入未済額の解消率 (37億7918万円の解消)	20年度 22.6%	23年度 目標 60%	<p>①研修の実施により職員的能力が向上しました。 債権管理に関する自治法、民商法等に関する専門的な研修を実施することにより、債権管理担当職員能力の向上が図られ、効率的な債権管理業務が行われるようになりました。</p> <p>②債権回収が強化できました。 債権回収に関する弁護士への業務委託を行うことにより、債権の徴収、和解の成立(分納合意)、訴訟の提起等、これまで滞留していた債権の整理が進んできました。</p> <p>③徴収不能債権が整理できました。 破産・免責、生活保護の受給、時効完成(行方不明)になっている案件については、条例の規定に基づく債権放棄を行うことにより、徴収不能債権の整理が進んできました。</p>						
経費の概要	20年度 事業実施経費	26,248千円	<p>経費の説明</p> <p>債権回収のための弁護士委任費用 生活一時資金貸付金等(210件) 7,250千円 街づくり推進に伴う移転資金貸付金(5件) 1,550千円</p>							
	内訳	債権整理した処理額にかかる経費率	11.6%							
その他の	人件費と担当職員数	17,448千円	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>2.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>		ア 常勤職員	2.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人
	ア 常勤職員	2.0人								
イ 非常勤職員	0.0人									
ウ 臨時職員	0.0人									
実施の根拠となる法令等	○地方自治法、民法、商法、江戸川区の私債権の管理に関する条例・施行規則等									
民間委託、ボランティア等による協働の状況	○東京弁護士会自治体債権検討チームとの協働により、職員研修、条例およびマニュアルの作成、債権回収の実務を行っています。									
区民からのご意見やご要望	—									
その他	○本私債権の管理・回収の取り組みは、条例の新設やマニュアルの策定等、全国的にも先進事例としてマスコミ等に取り上げられ、全国120を超える自治体から問い合わせや視察を受けています。									

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	債権確保の強化
------	---	-----	---------

所属名	総務部納税課特別整理係
-----	-------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	貸付金債権の収入未済を解消することは、区の財政健全化に大きく寄与するものであると考える。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	貸付金の収入未済は、直ちに解消されるべきものであり、債権整理のために公費を投じることはやむを得ない。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	悪質滞納者については、法的手段を視野に適切な整理を行っている。なお、返済困難者に対しては、納付相談会を行い、事情に合わせた返済計画を提案している。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>—</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	NPO等と協働して行う性質のものではないと考える。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	債権に関する研修から得た知識を活用して各債権管理担当課にて債権整理を図っている。なお、解決困難案件については、より専門的知識を有する納税課へ債権整理の委任を行い、効率的に処理を行っている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

今日の厳しい社会情勢の中、区の安定的な財政運営を堅持し、区民負担の公正を確保するために、債権の適正な管理を強化することを重大な課題として取り組んできた。平成17年度以降、条例の制定および即、実務に生かせる債権マニュアルの作成等、数々の事務改善を行った結果、各種貸付金の収入未済額については、平成18年度をピークに、減少することができ、一定の効果を見出すことができた。この取り組みは、マスコミで取り上げられ、先進事例として多くの自治体から視察が相次ぎ、注目されている。なお、今後、一層の業務改善を図り、関係各課との連携を強化し、効率的な債権管理を押し進めることによって、更なる収入未済の減少が実現できると考えている。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	債権確保の強化
------	---	-----	---------

所属名	総務部納税課特別整理係
-----	-------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>C</b> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○回収不能の債権に対する回収に多くの労力をかけることはムダと考えるが、債権放棄については、一定のルールのもと、公平性、透明性を確保してほしい。  
 ○外部の方々との協働により、今後も未済額の解消を期待している。

質問等事項

照会1 債権は、毎年、発生するものと見込まれる。不景気の中では債権未回収の問題が増大しているのではないかと考えられます。しかしながら、当区の未回収債権の特徴として、中小企業緊急特別対策資金貸付金(平成10年度の時限措置※原則として平成20年度が最終返済期限)および生活一時資金貸付金(昭和44年制度発足)が収入未済全体のほぼ半数を占めております。この未回収債権を解消するために、平成19年度より、これらを集中的に処理して、債権の整理を行った結果、区全体における収入未済額については、減少傾向を見出すことができました。今後も、更なる債権管理に関する職員のスキルアップを図り、回収可能性を視野に入れた貸付業務を実施し、強制執行や徴収緩和制度を適切に行使した債権管理を行い、未回収債権の全体的な縮減に努めてまいります。

照会2 貸付金元利収入の債権とは具体的に何か。  
 区民生活費(4)生活一時資金貸付金・自立資金貸付金・突風被災者応急資金貸付金・台風被災者応急資金貸付金、環境費(1)公害等対策資金貸付金、福祉費(5)療養出産資金貸付金・三世代同居住宅資金貸付金・心身障害者住宅整備資金貸付金・女性福祉資金貸付金・母子福祉生活一時資金貸付金、健康費(1)高額療養費資金等貸付金、産業振興費(3)地場産業振興資金貸付金・中小企業緊急特別対策資金貸付金・中小企業特別対策資金貸付金、都市開発費(1)街づくり宅地資金貸付金、土木費(2)街づくり推進に伴う移転資金貸付金・低地水害対策資金貸付金、教育費(1)奨学資金貸付金です。



平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	3	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	公共建築物の屋上緑化		
所属名	都市開発部施設課事業調整係	電話番号	(03) 5662-6573 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	平成13年度
	<p>本区では、平成20年2月に策定した「エコタウンえどがわ推進計画」に基づき、日本一のエコタウンを目指して地球温暖化ガスの排出削減に取り組んでいます。中でも、近年、都心部における気温が上昇するヒートアイランド現象の緩和効果が確認されている屋上緑化について、公共建築物に積極的に取り入れています。</p> <p>&lt;屋上緑化の効果&gt;</p> <p>(1) 植物が温室効果ガスを吸収</p> <p>(2) 植物や土壌の水分の蒸発散による気温の低減</p> <p>(3) 室内に熱が伝わりにくくなるため、冷房の使用が減り、室外機から出る人工排熱が減少</p>			
	対象者	(平成21年4月1日現在) 675,500人	備考	地域の地球温暖化対策であるため、区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。

活動指標	活動指標①	屋上緑化面積(m <sup>2</sup> )	活動指標②	植物のCO <sub>2</sub> 吸収量(kg)
	20年度	3,154m <sup>2</sup> (19年度) 2,804m <sup>2</sup>	20年度	6,842kg (19年度) 5,082kg

成果・目標指標	成果・目標指標①	屋上緑化面積(m <sup>2</sup> )の維持・増大	成果・目標指標②	植物のCO <sub>2</sub> 吸収量(kg)の維持・拡大
	20年度	3,154m <sup>2</sup> <b>23年度目標</b> 4,300m <sup>2</sup> 説明	20年度	6,842kg <b>23年度目標</b> 9,400kg 説明
<p>施設課では各部からの依頼により施設の建設、改修工事の設計及び工事監理等を行っています。その際に主管部と協議しながら省エネ提案を実際の工事に取り入れています。屋上緑化は、建設時又は屋上防水改修工事に併せて行っています。東京における自然の保護と回復に関する条例では、建設時に屋上緑化が可能な面積の2割を緑化することになっていますが、区では、この2割を最低限とし、さらに上乗せして行っています。</p> <p>屋上緑化による二酸化炭素削減効果には、植物自身による二酸化炭素の吸収と冷房負荷低減による電力量のCO<sub>2</sub>換算があります。このうち、CO<sub>2</sub>吸収量を指標とすることで、1m<sup>2</sup>あたりの吸収量に緑化面積を乗じて数値化でき、効果を簡便で適切に判断することができます。</p>				

経費の概要	20年度事業実施経費	15,854千円	経費の説明	
	内訳	1m <sup>2</sup> あたりの経費	屋上緑化工事費 船堀第二小学校 6,762千円(152m <sup>2</sup> ) 小松川第三中学校 7,872千円(180m <sup>2</sup> ) 小松川区民館 789千円(18m <sup>2</sup> ) 合計 3施設 15,423千円(350m <sup>2</sup> )	
	人件費と担当職員数	431千円	ア 常勤職員	0.05人
			イ 非常勤職員	0.0人
			ウ 臨時職員	0.0人

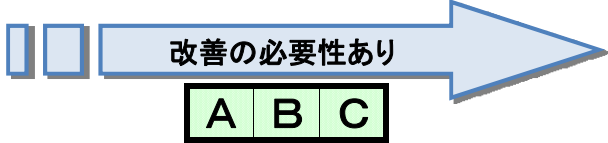
その他	実施の根拠となる法令等	○地球温暖化対策の推進に関する法律、東京における自然の保護と回復に関する条例、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、エコタウンえどがわ推進計画
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○小学校において、理科部の児童が植物を植えたり観察をしています。
	区民からのご意見やご要望	○土が浅いため、様々な植物を植えることができないので残念であるとの意見をいただいています。
	その他	○屋上緑化には散水や草とり等、設置した設備の日常の維持管理が必要になり、そのための施設管理者の協力や水道代の経費がかかります。

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	公共建築物の屋上緑化
------	---	-----	------------

所属名	都市開発部施設課事業調整係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	様々な研究機関の調査結果から、屋上緑化が温室効果ガスの削減やヒートアイランド対策に効果的であることは実証されています。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区民や事業者の取り組みを促すため、区が積極的に公共建築物への整備を行っています。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	受益者への負担はありません。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	日常の維持管理について、施設管理者だけでなく、学校の児童が植栽や観察を行っています。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	屋上防水改修工事に併せて屋上緑化を行うことにより、工事費節減を行っています。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

川と海に囲まれた本区は、地球温暖化がもたらす海面上昇の影響を真っ先に受ける。この危機的状況を回避するため、地域全体での環境に配慮した取り組みの強化が必要であり、区民・事業者・区が一体となって温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化対策を講じていかなければならない。

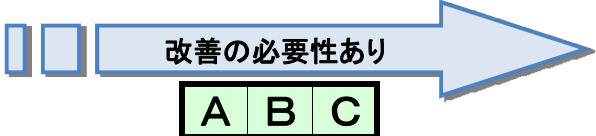
区公共施設には率先した取り組みが求められている。特に屋上緑化は、施設の省エネルギー化や大気浄化、人と緑とのふれあいにも効果的である。施設の建設及び改修にあたっては、屋上緑化に限らず、太陽光発電や雨水利用等、地球環境に配慮した施設づくりを積極的に行っていきたい。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	公共建築物の屋上緑化
------	---	-----	------------

所属名	都市開発部部施設課事業調整係
-----	----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	○単独工事でないことを評価する。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○コストとの見合いではあるが、既存の建物の一部の屋上緑化も進めてはどうか。  
 ○太陽光発電の活用との関係を整理する必要がある。  
 ○小学校、中学校を屋上緑化するのであれば、教育との関連性も成果、目標に掲げるべきである。  
 ○公共建築物の屋上緑化の取組みは、学校の先生方、子供たち、保護者の皆様にとって、地球温暖化対策への意識の向上等の教育的な効果も現れていると思う。予算があれば、全学校、公共施設で実施できるようにしてほしい。

質問等事項

照会1 維持管理の費用はどのようになっているのか。

清掃、整枝、除草については、職員にて対応しています。また、施肥、電気代は微々たる金額となります。  
 このため、水道代≒維持管理費と考えています。

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	4	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	粗大ごみ収集のサービスアップ		
所属名	環境部清掃課清掃事業係	電話番号	(03) 5662-8434 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成19年4月1日
	<p>【粗大ごみの収集・持込業務】</p> <p>&lt;概要&gt;家具や電化製品などの粗大ごみの排出は、事前に粗大ごみ受付センターに申し込みのうえ、「有料粗大ごみ処理券」を購入し粗大ごみに貼付します。平成19年度から、粗大ごみ収集運搬業務を民間委託し、日曜収集と自己持込制度を導入しました。申込時に清掃車による収集か自己持込を選択し、収集は指定日に玄関前などの指定場所に出し、持込は指定日に持込施設へ持込みます。</p> <p>&lt;収集・持込日&gt;収集・持込とも日曜日から土曜日まで毎日。持込時間は9時～15時30分</p> <p>&lt;持込場所&gt;北部または南部粗大ごみ持込施設(雇上会社敷地内)</p> <p>&lt;手数料(収集)&gt;品目、大きさ等により300円・600円・900円・1,600円・2,200円の5段階。持込の手数料は、収集手数料の1段階割安に設定&lt;例&gt;300円→無料、600円→300円</p>		
	対象者	(平成21年4月1日現在)	備考
		302,122世帯	区内全世帯を対象としました。なお、粗大ごみの持込は、1世帯当たり1回10個、年度内3回を限度としています。

活動指標	活動指標①	自己持込率	活動指標②
	20年度	28.36%	(19年度)
			22.91%
			20年度
			(19年度)

成果・目標指標	成果・目標指標①	自己持込率の向上	成果・目標指標②
	20年度	28.36%	23年度目標
		32.6%	23年度目標
	説明		説明
	平成18年度まで、粗大ごみ収集は週1回だったので、申し込みから収集まで1～2週間を要していましたが、持込制度導入により、受付後、原則3日後に持込が可能になりました。粗大ごみの収集及び持込総数(381,497個(20年度))のうち、持込個数(108,185個(同))の割合を目標指標とします。		

経費の概要	20年度事業実施経費	366,063千円	経費の説明
	内訳	収集及び持込一個あたりの経費	粗大ごみ業務委託料 306,005千円 粗大ごみ申告受付業務委託 38,248千円
		959.5円	受付センターや収集運搬委託業者等との全体調整は、葛西清掃事務所職員3名で担当しています。
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 2.5人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	20年度粗大ごみ処理手数料歳入額 126,645千円
	21,810千円		

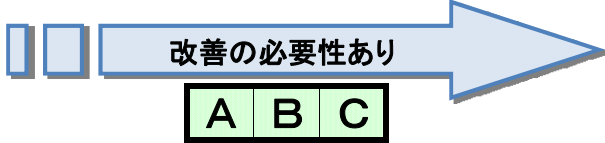
その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、及び同規則
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○区民からの受付業務、収集運搬業務、持込施設の管理運営業務等を委託しています。
	区民からのご意見やご要望	—
	その他	—

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	4	事業名	粗大ごみ収集のサービスアップ
------	---	-----	----------------

所属名	環境部清掃課清掃事業係
-----	-------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	民間委託することにより、柔軟な対応が可能になりました。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区は、廃棄物の適正処理について区条例により義務付けられています。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	受益者負担の観点から持ち込みの場合の手数料を割安にしています。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	民間委託により、民間活力を導入しています。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	北部・南部持込施設とも委託業者の既存施設を活用するなど、経費縮減に努めています。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

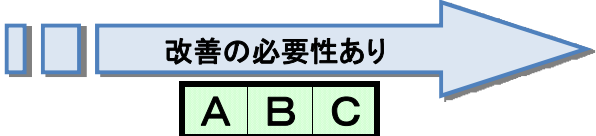
廃棄物の収集運搬業務については、民間会社を活用することが可能であり、これまで、びん・缶等の収集運搬業務について民間委託を進めてきました。  
 そのような中、粗大ごみ収集も民間委託により、収集運搬業務の柔軟な対応を可能にし、区民サービスの向上と効率的な収集につながっています。  
 今後も、効率的な収集運搬体制を検討していきます。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	4	事業名	粗大ごみ収集のサービスアップ
------	---	-----	----------------

所属名	環境部清掃課清掃事業係
-----	-------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	○車を利用できない人(高齢者等)は不利となる。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○活動指標が不明確ではないか。収集件数と持込率に分けて、指標とした方がよいのではないか。  
 ○区民にも便利で、かつ、手数料が割安になっているので、よりよい制度であると考える。

質問等事項

照会1 収集及び処理は一体だと思いが、処理費用も含めて、一個当たりの平均的な費用はどのようになっているのか。  
 現在、収集運搬は区(委託)、処理は清掃一部事務組合が行っております。収集運搬に関する20年度の決算額は3億6600万で、収集・持込総数38万1千500個で割ると、1個あたり約959円となります。一組での処理経費については、燃やすごみや燃やさないごみと合わせての処理原価が出されていますが、粗大ごみのみの処理原価は発表されておりません。

照会2 リサイクル事業等の業者との連携は想定しないのか。  
 本区の清掃・リサイクル事業においては、第一に、リデュース(ごみの排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3Rの推進をPRしています。この中で、リサイクルバンク事業では、譲りたい、譲ってほしい区民の方の相互紹介事業を行うなど、ごみの減量、再利用の推進を図っております。また、粗大ごみの収集にあたっては、廃棄物処理手数料を区民の方から納付していただいておりますので、制度上、リサイクルに回すことが困難な状況です。

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	5	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	江戸川区立穂高荘の指定管理者制度の導入		
所属名	文化共育部文化課都市交流係	電話番号	(03) 5662-6140 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成18年4月1日
	<p>&lt;目的&gt; 指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の専門性や特長を活かし、よりきめ細かなサービスの提供と効率的運営を推進し、区民の別荘として福祉の向上と健康増進及びコミュニティの形成に寄与するため。</p> <p>&lt;概要&gt; 平成15年の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができる制度の導入。</p> <p>&lt;施設概要&gt; 敷地面積40,855.37㎡、鉄筋コンクリート造6階建、地下1階、客室40室(本館20室、新館20室)、大浴場、展望風呂、大広間、売店、ラウンジ、喫茶アルプス、テニスコート、キャンプ場、山荘、ロッジ、駐車場(40台)</p>		
	対象者	(平成21年4月1日現在) 675,500人	備考 区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。 なお、区民以外でも施設を利用することは可能です。

活動指標	活動指標①	施設利用者数	活動指標②	指定管理者が実施する自主事業 (穂高号の運行数)
	20年度	25,410人 (19年度) 24,123人	20年度	231便 (19年度) 220便

成果・目標指標	成果・目標指標①	施設利用者数	成果・目標指標②	穂高号の運行実績
	20年度	25,410人 <b>23年度目標</b> 27,000人	20年度	231便 7,519人 <b>23年度目標</b> 250便 7,800人
	説明 指定管理者ならではの専門性や特長を活かして、きめ細かなサービスの提供と効率的な運営を徹底し、利用者増を図ります。 また、宿泊施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。 より多く利用していただくとともに、たくさんの満足の声をいただくことが、施設運営の最大の目標です。		説明 利用者のニーズを的確に捉えた事業を展開し、利用者増を図ることは事業の成果の大きな柱と考えます。 特に、施設周辺の観光資源を積極的に活用した魅力ある観光コースの開発による、穂高号の運行実績の向上は、施設利用の新たな価値を高めることにつながります。	

経費の概要	20年度事業実施経費	区が支出した額 100,493千円	経費の説明
	内訳	1単位あたりの経費 施設利用1人1回あたり 3,955円 区民1人あたり 149円	
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 0.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	<p>区が支出した額の内訳 指定管理料 82,668千円 修繕・工事等委託料 17,825千円</p> <p>※指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金等の収入・支出から算出します。 ※建物本体の大規模工事は、別途区が直接行います。</p>

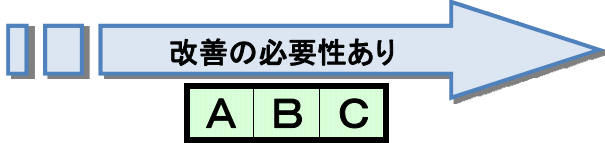
その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区民健康施設条例・同施行規則、指定管理者基本協定・指定管理料に関する年度協定書
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○指定管理者:商船三井興産(株) ○期間:平成18年4月1日~平成23年3月31日(5年間)
	区民からのご意見やご要望	○「笑顔で親切な対応がうれしい」、「穂高号の新コースを増やして欲しい」、「部屋がきれいで整理されていて気持ち良かった」等の意見がありました。
	その他	-

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	5	事業名	江戸川区立穂高荘への指定管理者制度の導入
------	---	-----	----------------------

所属名	文化共育部文化課都市交流係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	区民をはじめ多くの方に利用され、利用者は増加傾向にあり、福祉の向上や健康増進に大いに寄与している。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区民の別荘として、施設のグレードや維持・管理及び質の高いサービスを提供するためには、公費を用いて実施することが相当であると考えられる。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	区民以外の利用も可とし、施設の利用料金等適切な受益者負担を実施している。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	年2回実施している施設利用者による施設周辺の美化活動「きれいにし隊」や、区内文化サークルの作品を館内に展示し、サークルのPRとリピーターの増加など施設利用の促進を図った。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	指定管理者制度の導入により、高い専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。今後も更なる効率性を追求するとともに、質の高いサービスの向上を図る。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

区民の別荘として、より質の高いサービスと効率的な運営が求められる施設である。平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が施設の管理・運営を任せているが、今後も民間の専門性やノウハウを十分に活用し、施設の維持・管理を行うとともに、区民ニーズを的確に捉えた各種事業を積極的に展開し、利用者の満足度の向上を更に追及していく。



平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	5	事業名	江戸川区立穂高荘の指定管理者制度の導入
------	---	-----	---------------------

所属名	文化共育部文化課都市交流係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	○受託会社(民間)であっても、区民優先を守るべき。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○必要性については、絶えず再検証すべきであると考えます。  
 ○学校、自治会、子ども会などで利用されるようにもっと宣伝が必要なのではないかと考える。

質問等事項

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	6	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	江戸川区スポーツセンターの指定管理者制度の導入		
所属名	文化共育部スポーツ振興課事業調整係	電話番号	(03) 5662-0664 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	昭和56年11月1日開設
	<p>&lt;目的&gt;スポーツ及びレクリエーションの実践、コミュニティ形成に寄与し、健康で文化的な区民生活の向上を目的としています。</p> <p>&lt;概要&gt;区民が気軽に運動やスポーツ・レクリエーションに親しめる健康づくりの場として、様々なスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツの普及と水準の向上を目指し、各種大会を支援しています。また、駅から徒歩7分という立地条件から、幅広い世代層の方々にご利用いただいています。地域の健康増進、スポーツ振興を図る大きな役割を担っています。</p>			
対象者	(平成21年4月1日現在)		備考	区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。なお、区民以外でも施設を利用することは可能です。
	675,500人			

活動指標	活動指標①	施設利用人数	活動指標②	指定管理者が企画する教室数
	20年度	1,024,325人	(19年度)	197教室
		955,879人	(19年度)	155教室

成果・目標指標	成果・目標指標①	満足度	成果・目標指標②	教室参加者数
	20年度	72.55%	23年度目標	90%
		説明	20年度	228,459人
		平成21年2月に実施したアンケート(区様式)による施設利用満足度(別途、指定管理者によるアンケートも実施している。)	23年度目標	250,000人
		区民施設は区民のかたに喜ばれ、広く利用されてこそ、その効果が認められます。より多くの方から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。	説明	
				「生涯スポーツの振興並びに、気軽に運動やスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみながら健康・体力の増進を図れるように様々な機会を提供する。」を目的に実施しています。多くの区民の参加が事業の成果といえます。定員の100%を目標とします。(定員は安全で快適に受講できる人数としています。)

経費の概要	20年度事業実施経費	区が支出した額 157,628千円	経費の説明	
	内訳	1単位あたりの経費	区が支出した額の内訳	
		施設利用1人1回あたり 153円	指定管理料 134,945千円	
		区民1人あたり 233円	修繕・工事等委託料 22,683千円	
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員 0.0人	※指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します。	
	指定管理料を含む	イ 非常勤職員 0.0人	※建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います。	
		ウ 臨時職員 0.0人		

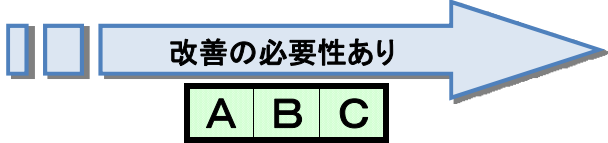
その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区スポーツセンター条例・施行規則、指定管理者基本協定書、指定管理料に関する年度協定書
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○指定管理者：三菱電機ビルテクノサービスグループ ○期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日(5年間 ※書類審査、面接を経て平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。)
	区民からのご意見やご要望	—
	その他	○指定管理者制度：平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	江戸川区スポーツセンターの指定管理者制度の導入
------	---	-----	-------------------------

所属名	文化共育部スポーツ振興課事業調整係
-----	-------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	区民大会などの各種体育大会会場として、また各種教室の実施によって多くの区民が利用している、このことは健康で文化的な区民生活の向上に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	健康で文化的な区民生活の向上のため、本格的な体育室やプールなどを有する施設を設置・運営することは公費を投じて実施すべき事業である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	施設の利用料、教室の受講料など適切な受益者負担をしている。施設利用料には区外料金を設定し、区民が利用しやすいようにしている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	一般公開の指導について体育会加盟の各連盟より指導員を派遣してもらい、区民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりをしている。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	指定管理者制度の導入により専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

スポーツセンターは、区民大会をはじめとした各種大会・行事が開催されるなど、区民が競い・集うための大切な役割を持った施設である。また、健康づくりや新たにスポーツを始める場・機会を提供するため、各種教室や一般公開を積極的に行っている。

健康で文化的な区民生活向上という目的に邁進するためには、常に安全で快適に使用できるよう施設の整備を行うことが必要である。また、気軽にスポーツに親しめるよう、ニーズに合った教室事業を今後も展開していかなければならない。

平成18年4月から指定管理者制度を導入し、専門性を有する企業が運営を担当しているが、今後さらに幅広いプログラムを提供しながら、今後も区民の健康増進に活用していく。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うとともに、さらなる効率的な運営が必要である。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	6	事業名	江戸川区スポーツセンターの指定管理者制度の導入
------	---	-----	-------------------------

所属名	文化共育部スポーツ振興課事業調整係
-----	-------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○定員が250,000人とすると90%の達成はすごいと思う。

質問等事項

照会1 施設利用満足度を問うアンケートはどのようなものか。

別紙2をご参照ください。

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	7	作成日	平成 21 年 7 月 6 日
事業名	松江区民プラザの開設		
所属名	生活振興部区民課地域施設係	電話番号	(03) 5662-5320 (直通)

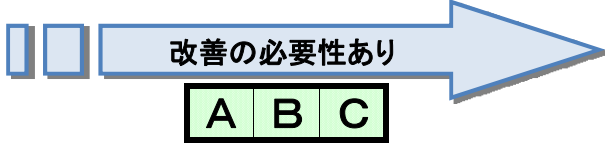
事業の目的・概要・対象者等	<b>事業の目的及び概要</b>		事業の開始年度	平成19年度
	<p>&lt;事業の目的及び概要&gt; 区民の福祉増進と文化の向上を目的に、サークル団体等に集会室等の貸出しを行う。</p> <p>&lt;施設内容&gt; スポーツルーム(401㎡・定員200名) 集会室1(65㎡・定員36名) 集会室2(65㎡・定員36名) 集会室3(91㎡・定員48名) 集会室4(54㎡・定員24名) 和室(37㎡・定員20名) 音楽室(78㎡・定員30名)</p>			
活動指標	対象者	(平成21年4月1日現在) 675,500人	備考	区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。なお、サークル、行政及び公益団体として利用することも可能です。
	活動指標①	<b>施設利用総件数</b> 20年度 5,135件 (19年度) 201件	活動指標②	<b>施設利用者総数</b> 20年度 69,093人 (19年度) 2,295人
成果・目標指標	成果・目標指標①	<b>施設貸出利用率</b> 20年度 45.70% <b>23年度目標</b> 50.00% 説明	成果・目標指標②	<b>23年度目標</b> 説明
	<p>平成20年3月に図書館併設施設として開設しており、開設時よりコミュニティ会館部分は民間業者への業務委託をしております。次第に利用者が増えてきており、これらの利用者の定着とともに、接遇力のアップ、施設PRなどにより貸出利用率のアップを図ります。</p>			
経費の概要	20年度事業実施経費	40,266千円	経費の説明	
	内訳	111千円	主な経費は、施設運営、維持管理経費です。尚一部、電気ガス料金等図書館部分を含めての支出が含まれています。保証期間もあり、空調設備保守委託は約2カ月契約、エレベーター保守委託は9カ月契約です。施設受付業務は民間委託しており、効率的運営を図っております。職員の人件費は常駐でない為、2割として算出しております。受付業務委託料としては、21,696,400円を支出。尚、20年度の施設使用料収入は、1,757千円となっております。	
その他	人件費と担当職員数	1,745千円	ア 常勤職員	0.2人
			イ 非常勤職員	0.0人
実施の根拠となる法令等		○江戸川区立コミュニティ会館条例、江戸川区立コミュニティ会館条例施行規則 等		
民間委託、ボランティア等による協働の状況		○平成20年3月、開館当初より受付業務を民間委託。		
区民からのご意見やご要望		○施設がきれいで、設備も良いという評価をアンケートで頂いています。		
その他		○予約システム「えどねっと」により、自宅から予約、変更等が出来、利用者の利便性が向上している。		

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	7	事業名	松江区民プラザの開設
------	---	-----	------------

所属名	生活振興部区民課地域施設係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	熟年者から子供まで各世代に利用され区民の方々の福祉増進・文化の向上が図れ有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	余暇利用・趣味・運動・会議等様々な活動に対する地域の核となる施設が身近に必要であり、その拠点としての役割を担っている。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	施設利用料の徴収により受益者負担をしており、施設利用には抽選期間を設け重複に関して、抽選による利用方式を採用しており公平な利用運営を行っている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	地域商店街振興の一環として催し物(落語会)の手伝いはしているが、部屋の貸出・利用が主な施設であり、どのように関わられるのか研究していく必要がある。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	受付案内業務を民間委託しており、経費を削減できている。また民間の接客等のノウハウ活用することにより、サービスの向上と経費削減の効率的な運営がなされている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

地域の拠点となる当施設は、様々な年代の方に利用され、福祉の増進と文化の向上を目指すコミュニティ活動の中心的な役割を担っています。多くのお客様に利用いただき、快適で・利便性がよく、使い勝手の良い施設であるべきと考えます。そのPRには区のホームページに掲載することで広く周知し、施設内では、作品等の展示や、併設の図書館の各種行事を施設の集会室等で実施することにより、図書館利用者にも、PRしています。またインターネットや携帯電話でも各室予約ができるシステムであり、利便性は良いと考えますが、インターネット等が扱えないお客様に対してはどのように対応していくのが今後の課題と考えます。そういったインターネット等を扱えないお客様に対しては、窓口でのご案内、電話での懇切丁寧な対応が不可欠です。その意味においても接遇が非常に重要です。部としても毎年接遇向上推進委員会を設置し講演会や研修を行っています。今年度は「あいさつは 笑顔をそえて 自分から」を合言葉に職員はもとより、業務委託先の職員に対しても、そのことを重点目標に定め接遇に力を入れています。その接遇力の向上を図ることで、お客様に気持ちよくご利用いただき、そのことが今後の利用促進に繋がり、さらには区のイメージアップに繋がると考えます。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	7	事業名	松江区民プラザの開設
------	---	-----	------------

所属名	生活振興部区民課地域施設係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○貸出利用率目標50%は低いと考える。  
 ○区内でもあまり知らない方が多いと思われる。たくさんの方の利用を促すために、特に区立学校等に広報する等の働きかけをすることが必要ではないか。

質問等事項

照会1 グリーンパレス等の他施設から松江区民プラザに利用者を行きさせる等の考えはないか。  
 コミュニティ会館等は地域の拠点として位置づけており、どこの施設を利用するかは利用者の判断が尊重されるべきと考えます。そのため、他施設の利用等を制限することはできませんが、松江区民プラザの利便性について、一層の周知に努め、利用率の向上を図ります。

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	8	作成日	平成 21 年 7 月 14 日
事業名	自立支援プログラム（高校進学支援）		
所属名	福祉部生活援護第一課生活援護第一係	電話番号	(03) 5659-6611 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<b>事業の目的及び概要</b>		事業の開始年度	平成19年度
	生活保護被保護世帯の中には、子どもの進学に対する親の理解が薄い、あるいは無関心といった事例が多く見受けられ、その結果高校進学を断念し、将来の就労自立の際の選択肢の幅が狭められることにつながります。こうしたことから、中学3年生とその親に対して、高校進学の動機づけを行い、そのための通塾の支援、中3勉強会への参加等の様々な社会資源についての情報提供を行います。このことにより、子どもの社会的自立を促し、ひいては「貧困の連鎖」を断ち切ることを目的としています。			
活動指標	対象者	(平成21年4月1日現在) 132人	備考	被保護世帯で中学3年生を抱える世帯を対象としました。なお、不登校児については「不登校児元気通学支援プログラム」の対象となります。
	活動指標①	高校進学支援プログラム参加者	活動指標②	高校進学支援プログラム達成者数
成果・目標指標	20年度	93人	20年度	89人
	(19年度) —		(19年度) —	
成果・目標指標	成果・目標指標①	高校進学支援プログラム達成率	成果・目標指標②	
	20年度	95.70%	23年度 目標	100%
		説明	説明	
		対象者の内、何らかの支援が必要な子どもをプログラム参加者とし、「高校進学支援検討票」「チェックリスト」を活用して、進路希望等課題を整理します。保護者や中学校とも連携し、中3勉強会への参加や次世代育成事業の活用等、社会資源の活用を促し高校進学を支援します。高校受験の合格をもって達成とし、達成率100%を目指します。		
経費の概要	20年度 事業実施経費	8,091千円	経費の説明	
	内訳	参加者一人あたりの経費 87千円	経費の全てがケースワーカーの人員費です。 参加者一人あたりの経費： 常勤職員の平均給与：8,724千円×0.01 全体経費： 87千円×93人(参加者数)=8,091千円	
		人員費と担当職員数	ア 常勤職員 0.01人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人	
		87千円		
その他	実施の根拠となる法令等	○高校進学支援プログラム実施要領		
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○中3勉強会(生活援護課職員・OBを中心として活動しているボランティア団体)		
区民からのご意見やご要望		—		
その他		○支援参加者が高校卒業後に希望の就労に就き、自立により保護廃止に至れば、経費以上の効果が期待できます。		



平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	8	事業名	自立支援プログラム（高校進学支援）
------	---	-----	-------------------

所属名	福祉部生活援護第一課 生活援護第一係
-----	--------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	対象者の学力が向上し、高校に進学することで、将来の就労の場、機会を拡大することが可能となる。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	貧困の連鎖を防止し、生徒の自立促進に役立つ事業であり、必要性が高い。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	対象者は生活保護受給世帯の中学3年生であり、受益者負担を必要としない。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	民間ボランティアが実施する中3勉強会と連携を取り、有効活用している。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	生活保護受給世帯の自立促進の一環として、ケースワーク事務と並行して実施しており、効果的に行われている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

被保護世帯の実態に即した情報提供と的確な支援を行い、関係機関やボランティアとも連携・協働して、子どもの社会的自立を促す一助となるよう取り組まれない。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	8	事業名	自立支援プログラム（高校進学支援）
------	---	-----	-------------------

所属名	福祉部 生活援護第一課 生活援護第一係
-----	---------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○高校進学に対して、中学三年生を対象にするのは遅くないか。  
 ○これからは、少子化対策、子育て支援、学費支援、生活支援等、地域での力をいただきながら、自立に向けての応援がなくてはならないものになっている。

質問等事項

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	9	作成日	平成 21 年 7 月 6 日
事業名	江戸川区認証保育所運営補助事業		
所属名	子ども家庭部子育て支援課推進係	電話番号	(03) 5662-1001 (直通)

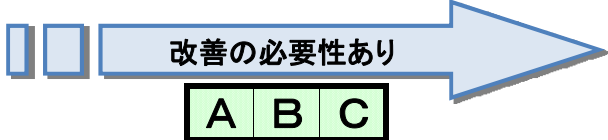
事業の目的・概要・対象者等	<b>事業の目的及び概要</b>		事業の開始年度	平成13年度
	<目的>認可保育所だけでは対応できない、大都市特有の保育ニーズへの対応と待機児童解消のため、駅前型を中心とした必要な地域に東京都が認証した保育所の設置を行います。また、運営に要する経費の一部を補助することにより、円滑な事業運営を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を図ります。 <認証保育所の特徴> 1. 保育ニーズの高い低年齢児を中心とした施設(低年齢児割合1/2以上)      2. 13時間以上の開設 3. 利用者と保育所の直接契約      4. 保育料の上限設定(認可保育園の上限額) 5. 東京都独自の設置基準と適切な運営指導 等			
活動指標	対象者	(平成21年4月1日現在) 39,361人	備考	保育を必要とする乳幼児(利用要件:月160時間の保育が必要な0歳から5歳までの児童で、保護者及び児童が原則として江戸川区に居住するもの) <補助金該当児数(4.1現在)>17年度:370名 18年度:418名 19年度:444名
	活動指標①	年度当初の在籍児数(年度末)	活動指標②	認可保育所待機児童数
	20年度	466名(726名)	20年度	202名
		(19年度) 444名(631名)		(19年度) 219名
成果・目標指標	成果・目標指標	認証保育所の定員数(年度末)	園数と定員の推移 (各年4月1日現在)	
	20年度	555名(615名)	23年度目標	810名
	説明 区内認証保育所定員数の合計 (今後の設置計画) ・21年度計画 3園 80人程度 ・22年度計画 2園 60人程度 ・23年度計画 2園 60人程度			
経費の概要	20年度事業実施経費	748,832千円	経費の説明	
	児童一人当たり公費負担月額	95,709円	<経費内訳> 運営費補助金 7,047,767千円(年間延べ在籍児数7,824名) 開設準備経費補助金 25,835千円 第三者評価受審補助金 3,590千円 子育て支援基盤整備包括補助事業補助金 5,755千円 郵送料・会議室使用料 161千円 <参考> 認可保育所における児童一人当たりの月額公費負担(19年度) 0歳児 325千円 1歳児 228千円 2歳児 194千円 ※月額平均保育料 21千円(3歳未満児)	
	人件費と担当職員数	8,724千円	ア 常勤職員	1.0人
			イ 非常勤職員	0.0人
			ウ 臨時職員	0.0人
その他	実施の根拠となる法令等	○東京都認証保育所事業実施要綱 ○東京都認証保育所事業実施細目 ○江戸川区認証保育所運営費等補助要綱 ○平成21年度江戸川区子ども家庭支援包括補助事業実施要領		
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○認証保育所は民間事業者、個人が設置主体となっています。		
	区民からのご意見やご要望	○「駅に近く便利」、時間の融通が利き、柔軟な対応をしてくれる」、「認可保育所に比べて料金が安い」等の意見がありました。		
	その他	○23区内に合計331園の認証保育所が設置されており、江戸川区は5番目の設置数。(H21.7.1現在)		

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	江戸川区認証保育所運営補助事業
------	---	-----	-----------------

所属名	子ども家庭部子育て支援課推進係
-----	-----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	設置者が民間団体につき記入不可
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

認可保育所待機児数が多数発生している現状での「認証保育所運営補助事業」の必要性は高い。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	江戸川区認証保育所運営補助事業
------	---	-----	-----------------

所属名	子ども家庭部子育て支援課推進係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○一層の拡充をお願いする。  
 ○現代の保護者の方々も、子育てに多額のお金がかかるために保育所の存在はなくてはならないものになっている。江戸川区はいろいろ力を注いでいることから、この事業に期待を寄せている。

質問等事項

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	10	作成日	平成 21 年 7 月 4 日
事業名	休日夜間急病診療事業		
所属名	健康部健康推進課推進係	電話番号	(03) 5661-2462 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	昭和48年4月25日
	<p>休日・夜間急病診療所は、医療機関が休診となる休日及び夜間に、区民の急な病気やケガに対応するための救急医療施設です。乳幼児・児童の保護者にとって身近で診察を受けられることが、暮らしの安心安全に繋がります。</p> <p>休日夜間急病診療所は、応急的に診察を行う一次救急施設ですが、手術や入院を必要とする病気など命にかかわる時は、二次救急医療機関、三次救急医療機関に搬送するシステムを整えています。</p> <p>江戸川区は医師会に委託して、すべての日曜・休日(午前9時～午後5時)と夜間(午後9時～翌朝6時)は毎日開設し、区民生活の安心と安全を確保しています。</p> <p>&lt;参考&gt; 休日急病診療所 固定式 1箇所 輪番式 5箇所 5月連休・年末年始 2箇所 夜間急病診療所 固定式 1箇所</p>		

対象者	(平成21年4月1日現在) 小児科・内科の急病患者	備考	
-----	------------------------------	----	--

活動指標	活動指標①	運営体制の維持確保	活動指標②	後方支援病院との連携
	20年度	固定式・輪番式 (19年度) 固定式・輪番式	20年度	小児科1箇所 (19年度) 小児科1箇所

成果・目標指標	成果・目標指標①	継続した運営スタッフの確保	成果・目標指標②	夜間急病診療小児科ベッド1床確保
	20年度	固定式・輪番式 23年度 目標 継続 説明	20年度	1箇所 23年度 目標 継続 説明
		全国的な医師不足の中、体制の維持に必要な医療スタッフの確保に向け、医師会と協議を継続します。		
			後方収容医療機関を確保することが、スムーズな搬送システム構築につながるため、医師会と協議を継続します。	

経費の概要	20年度 事業実施経費	141,044千円	経費の説明	
	内訳	1単位あたりの経費		休日診療(一般休日固定式)医師会委託料:2,644,200円
		休日診療1日あたりの経費	1,985,562円	休日診療(5月連休固定式)医師会委託料:1,741,435円
		夜間急病診療1日あたりの経費	233,641円	休日診療(年末年始固定式)医師会委託料:5,834,322円
人件費と担当職員数	8,724千円	ウ 臨時職員	0.0人	休日診療(輪番式当番医)医師会委託料:42,449,074円
		ア 常勤職員	1.0人	夜間急病診療所医師会委託料:75,910,128円
		イ 非常勤職員	0.0人	休日診療に伴う薬剤師の配置・薬剤師会委託料:5,740,300円
		ウ 臨時職員	0.0人	夜間診療に伴う薬剤師の配置・薬剤師会委託料:9,369,000円

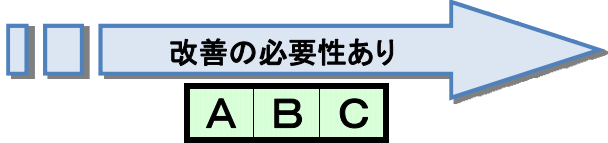
その他	実施の根拠となる法令等	○江戸川区休日診療事業実施要綱、江戸川区夜間急病診療事業実施要綱
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○江戸川区医師会と協議
	区民からのご意見やご要望	○医療機関が休診の時でも休日夜間急病診療所が開いているので安心ですという声が多い
	その他	—

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	10	事業名	休日夜間急病診療事業
------	----	-----	------------

所属名	健康部健康推進課推進係
-----	-------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	乳幼児・児童の保護者の皆様の、暮らしの安心安全を確保するために継続する。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	医療の現場において、病院経営や医師確保が厳しい中、区民のために一次救急施設に公費を用いて積極的に係わっていく。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	診療報酬は受益者負担なので公平である。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	発足は医師会の社会的使命感からであるが、自主性を尊重しながら委託している。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	医師会に委託しているが、区は収入と支出の差額を負担しているため効率的である。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

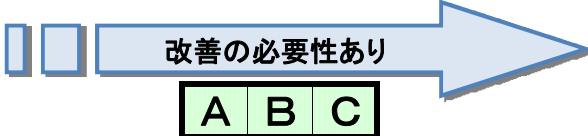
江戸川区は23区で最も子どもが多く若い区であり、年少人口も23区1番です。乳幼児・児童の保護者にとっては、医療機関が休診の時の急な発熱など心配を多く抱えています。江戸川区の休日・夜間急病診療事業は、区の責務としての一次救急を医師会の積極的な協力を得て実施しています。また、23区で唯一深夜診療を実施するなど、区民生活の安心と安全を支えています。全国的な医師不足の中、体制の維持を図ることが重要であり、実施要綱に基づき医師会と協議しながら進めてまいります。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	10	事業名	休日夜間急病診療事業
------	----	-----	------------

所属名	健康部健康推進課推進係
-----	-------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○どこでも医師不足等の問題が取り上げられているので、突然の病気等でも江戸川区は安心だと思う。

質問等事項

照会1 夜間の一床確保というレベルが妥当かどうか。利用者数はどれくらいか。  
 夜間急病診療事業では、慈恵青戸病院に小児科1床を確保しています。平成20年度は66名が利用しました。  
 本来、二次医療機関への後方収容は都道府県の責務であります。区民の安心のために区で後方収容医療機関を確保しています。またこのことで、医師も安心して診療を行うことができます。



平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	11	作成日	平成 21 年 7 月 10 日
事業名	洪水ハザードマップの作成		
所属名	土木部災害対策課計画係	電話番号	(03) 5662-1992 (直通)

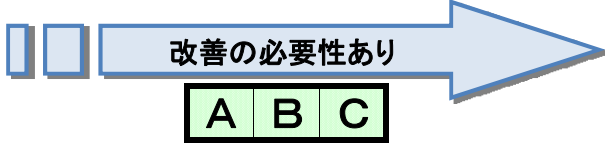
事業の目的・概要・対象者等	<b>事業の目的及び概要</b>		事業の開始年度	平成19年度
	平成17年の水防法の一部改正により、住居周辺の浸水状況や避難する所などを住民に周知することが、区市町村に義務付けられました。洪水ハザードマップ作成は、区民に水害に関する情報を提供し、いざという時に備え自宅周辺の地理やご家族の避難時の行動を話し合う等、日頃の危機管理意識の向上に役立たせるものです。平成20年8月に作成して全戸配布し、区民への周知を図るため町会・自治会の単位でキャラバン(説明会)を実施しています。			
活動指標	<b>対象者</b>	(平成21年4月1日現在) 284町会・自治会(302,122世帯)	備考	全町会・自治会を対象としました。
	<b>活動指標①</b>	<b>説明会の開催数</b>	<b>活動指標②</b>	
成果・目標指標	<b>20年度</b>	25回	<b>20年度</b>	
		(19年度) —		(19年度)
経費の概要	<b>成果・目標指標①</b>	<b>全町会・自治会へのキャラバンの実施</b>	<b>成果・目標指標②</b>	
	<b>20年度</b>	25回	<b>23年度目標</b>	50回
その他	50回の説明会を開催します。水害の危険度や、初期の避難行動がいかに重要かを繰り返しPRすることが重要です。町会等の小さな単位で、判り易い図面やパワーポイントなどを使用して、理解しやすいように説明します。			
	説明			
経費の概要	<b>20年度事業実施経費</b>	342千円	<b>経費の説明</b>	
	内訳	説明会1回開催に係る経費 13,680円	主要経費は、町会・自治会への説明会開催のための人件費のみです。 「ハザードマップ作成経費」 32万1千冊作成 1冊あたり作成経費 105円 <平成19年度> 計 13,380千円 1. 洪水ハザードマップ作成検討委報償費等:191千円 2. 作成委託費:11,445千円 3. 人件費:1,744千円 <平成20年度> 計 20,146千円 1. 印刷製本費等:19,274千円 2. 人件費:872千円	
その他	実施の根拠となる法令等	○水防法第15条		
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○地域の自主防災組織等と協働して、広報活動を推進します。		
その他	区民からのご意見やご要望	—		
	その他	—		

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	11	事業名	洪水ハザードマップの作成
------	----	-----	--------------

所属名	土木部災害対策課計画係
-----	-------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

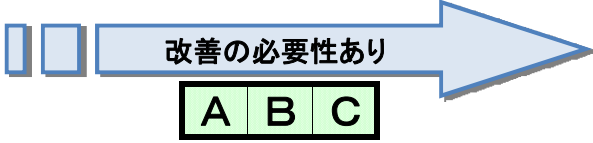
洪水ハザードマップは、区民へ日頃から危機管理意識を持っていただき、いざという時に役立つ非常に大事なツールです。しかしながら、災害は日々の生活の中ではつい忘れがちです。いつでもどんな時でも危険と隣り合わせで生活していることを思い出していただくためにも、繰り返し区民にお知らせし続けることが重要です。さらなる、PR活動の充実が必要です。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	11	事業名	洪水ハザードマップの作成
------	----	-----	--------------

所属名	土木部災害対策課計画係
-----	-------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	○千葉方面への帰路に当たることも考慮することが必要である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○インターネット上に公表することも必要である。

質問等事項

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	12	作成日	平成 21 年 7 月 6 日
事業名	江戸川区立小・中学校給食調理業務請負委託		
所属名	教育委員会事務局学務課給食保健係	電話番号	(03) 5662-1626 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要	事業の開始年度	平成14年度
	<p>&lt;目的&gt; 学校給食業務のうち、調理職員が行っている調理業務を委託することにより、現在の給食のレベルを低下させることなく民間活力の導入をすすめ、経費の削減を図ります。</p> <p>&lt;概要&gt; 学校栄養職員配置の下、学校の給食施設・設備を使用し、学校栄養士の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理を行います。</p>		
対象者	(平成21年4月1日現在) 53,605人	備考	児童・生徒数を対象としました。

活動指標	活動指標①	給食調理業務請負委託校数	活動指標②	
	20年度	6校	20年度	(19年度) 8校

成果・目標指標	成果・目標指標①	給食調理業務請負委託の拡大	成果・目標指標②	
	20年度	63校	23年度 目標	74校
		説明	説明	
		学校給食の特色を堅持しつつ、給食業務委託を拡大し、食の安全と事業経費削減を図ります。		

経費の概要	20年度 事業実施経費	1,434,493千円	経費の説明
		1校あたりの経費	
	内訳	22,770千円	民間委託効果 直営経費:2,075,520千円 委託経費:1,434,493千円 導入効果:641,027千円
	人件費と担当職員数	8,724千円	ア 常勤職員 1.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人

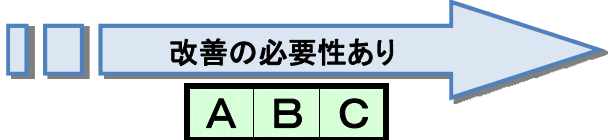
その他	実施の根拠となる法令等	○ 江戸川区学校給食調理業務の民間委託業者選定委員会要綱
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	—
	区民からのご意見やご要望	—
	その他	—

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	12	事業名	江戸川区立小・中学校給食調理業務委託
------	----	-----	--------------------

所属名	教育委員会事務局学務課給食保健係
-----	------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	事業の目的に着実に進んでいる。 有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	学校給食法第十一条(学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、設置者の負担とする)により相当である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	適切である。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	学校給食の民間活力導入は、平成20年度は小学校44校・中学校19校で行われ、経費の削減に大きな効果を上げている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

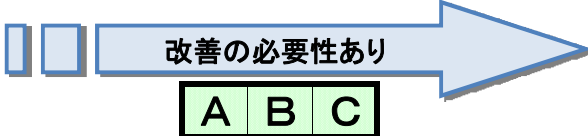
適切な栄養摂取、望ましい食習慣など、学校給食法に定める「学校給食の目標」を推進する上でも、少なくとも直営と同等の成果、実績をあげている。経費的メリットを考えれば、さらにその効果は大である。今後も順次委託化を拡大していきたい。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	12	事業名	江戸川区立小・中学校給食調理業務請負委託
------	----	-----	----------------------

所属名	教育委員会事務局学務課給食保健係
-----	------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○業者選定の透明性が重要なポイントになる。  
 ○食の安全性についても留意する必要がある。

質問等事項

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	13	作成日	平成 21 年 7 月 9 日
事業名	インターネットによる本会議の放映		
所属名	区議会事務局調査係	電話番号	(03) 5662-6736 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	平成19年7月6日
	<p>&lt;目的&gt; 区民に開かれた議会にむけて、議会活動を広く情報提供します。                  &lt;概要&gt; 定例会(年4回)、臨時会に開催される本会議をインターネットで中継を行い、パソコンで視聴できるようにします。                  &lt;参考&gt; 19年第2回定例会から録画中継開始、第3回定例会からライブ中継開始</p>			
対象者	(平成21年4月1日現在)		備考	有権者となる20歳以上の区民を対象としました。なお、視聴はどなたでも可能です。
	526,743人			

活動指標	活動指標①	録画のアクセス件数	活動指標②	ライブ中継のアクセス数
	20年度	8,463件	(19年度)	7,714件
	20年度	639件	(19年度)	592件

成果・目標指標	成果・目標指標①	録画のアクセス数のアップ	成果・目標指標②	ライブ中継のアクセス数のアップ
	20年度	8,500件	23年度 目標	9,000件
	20年度	650件	23年度 目標	700件
説明		説明		
数字上は平成19年度に比べて約1割伸びているが、19年度は第2回定例会から放映していることも考えあわせると伸び率はゼロになる。引き続き、区議会だよりで紹介するとともに、今年度に予定しているホームページのリニューアルにあわせて、さらに周知できるようにしていきたい。		数字上は平成19年度に比べて約1割伸びているが、19年度は第3回定例会から放映していることも考えあわせると36%程度のマイナスとなる。引き続き、区議会だよりで紹介するとともに、今年度に予定しているホームページのリニューアルにあわせて、さらに周知できるようにしていきたい。		

経費の概要	20年度 事業実施経費	2,104千円	経費の説明	
	内訳	対象者1人あたりの経費	インターネットによる本会議放映運用委託費 1,110千円 フレッツグループアクセスプロ外利用料 122千円	
	人件費と担当職員数	ア 常勤職員	0.1人	
	872千円	イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

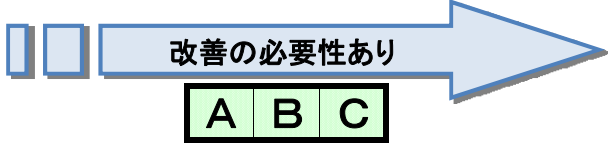
その他	実施の根拠となる法令等	—
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	—
	区民からのご意見やご要望	—
	その他	—

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	13	事業名	インターネットによる本会議の放映
------	----	-----	------------------

所属名	区議会事務局調査係
-----	-----------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	協働する事業でないため
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

アクセス数は多いとはいえないが、本会議の傍聴者数は18年274人、19年225人、20年206人であり、傍聴に来なければ分らなかった本会議の様子を身近なパソコンから視聴できることにより、情報提供の拡大につながっていると確信している。



平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	13	事業名	インターネットによる本会議の放映
------	----	-----	------------------

所属名	区議会事務局調査係
-----	-----------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>C</b> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○アクセス数だけで捉えるのは適切ではないと考える。  
 ○より幅広い層に対する広報が必要と考える。

質問等事項

平成 21 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	14	作成日	平成 21 年 10 月 9 日
事業名	篠崎図書館の運営		
所属名	文化共育部中央図書館庶務係	電話番号	(03)3656-6357(直通)

事業の目的・概要・対象者等	事業の目的及び概要		事業の開始年度	平成20年7月6日
	<p>〈設置目的〉区民の教養、調査研究、レクリエーション等の広範な文化的ニーズに応えるため、読書環境の整備のほか、講演会・映画会等を開催し、地域文化のセンターとして機能充実に努めています。</p> <p>〈概要〉駅前にあるという立地を活かした、ゆったりとくつろぐことのできる「大人のための図書館」とし、原則、児童書を所蔵していません。蔵書数 約67,000冊(医療や保険など生活に直接役立つ資料を重点的に収集し、大人のための図書館資料を構築する)雑誌200誌、AV資料約6000点とし、児童書は置いていません。</p> <p>〈施設概要〉メディアワークルーム・パソコンルームに持ち込みのパソコンを使用できるスペースあり(席は12席)(インターネット接続可能) IT・AVルーム 利用者用にインターネットに接続しているパソコンを7台設置、有料データベースを提供 AV視聴コーナーを3台設置(座席は1人用が1席、2人用が2席) 閲覧席は壁面に29席、大型本コーナーに8席、ブラウジングコーナーに16席 グループ学習室3室(4人用が2室、8人用が1室)</p> <p>平成20年7月6日から指定管理者制度を導入し、民間事業のノウハウを活かした魅力ある講演会の提供や効率的な運営を実施しています。</p>			
	対象者	(平成21年4月1日現在) 675,500人	備考	区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。

活動指標	活動指標①	貸出資料数	活動指標②	事業実施	
	20年度	244,137冊	(19年度) 212,759冊	20年度	24回
		平成20年度は平成20年7月～平成21年3月、平成19年度は平成19年7月～平成20年3月の数値		平成20年度は企画展・映画会・その他、平成19年度はおはなし会・映画会・子ども会	

成果・目標指標	成果・目標指標①	貸出資料数の維持・向上	成果・目標指標②	事業実施の維持・向上			
	20年度	244,137冊	23年度 目標	250,000冊	20年度	24回	23年度 目標
		説明		説明			
		前年同期の篠崎図書館と比較すると貸出数は増加しています。指定管理者による運営のため、開館時間を1時間30分延長したこと、また、毎月第二木曜日を開館したこと、年末年始の開館日を増加したこと(12月28日は午後4時迄開館し、1月4日は10時より開館した。)が影響していると思われますが、児童書を所蔵しない状況で、貸出は増加しています。		講演会4回、映画会3回、お話し1回等を実施しています。特に講演会については、これまで図書館では呼んでいなかった分野で実施しています。大人のための図書館をコンセプトとしている篠崎図書館の事業として実施しています。また、複合施設の特性を活かし、21年4月からは併設の江戸川総合人生大学とも連携し、北野学長をはじめ、学科長、講師の方々の著作や教材を集めた、総合人生大学文庫を開設しています。			

経費の概要	20年度 事業実施経費	区が支出した額 173,864千円	経費の説明	
	内訳	1単位あたりの経費	区が支出した額の内訳 指定管理料 172,864千円 修繕・工事等委託料 1,000千円 (上記金額は篠崎文化プラザも含んだ金額です。)	
	人件費と担当職員数	区民1人あたり 257.4円 (上記金額は篠崎文化プラザも含んだ金額です。)	※指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料などの収入などから算出します。 ※建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います。	
	指定管理料に含む	ア 常勤職員 0.0人 イ 非常勤職員 0.0人 ウ 臨時職員 0.0人		

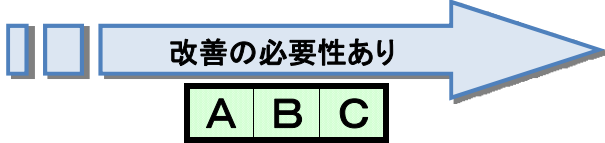
その他	実施の根拠となる法令等	○地方自治法第二百四十四条の二第六項並びに江戸川区篠崎公益複合施設条例及び江戸川区立図書館条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定
	民間委託、ボランティア等による協働の状況	○指定管理:スターアメンティ株式会社(応募7団体から書類審査、面接を経て、平成19年度第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。) ○期間:平成20年7月6日～平成25年3月31日(約5年間)
	その他	○指定管理制度:平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその他外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成21年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	14	事業名	篠崎図書館の運営
------	----	-----	----------

所属名	文化共育部中央図書館庶務係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	篠崎図書館は駅前にあるという立地条件も活かした、ゆったりとくつろぐことのできる「大人のための図書館」として運営され、大いに活用されている。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区民の教養、調査研究、レクリエーション等の広範な文化的ニーズに応えるため読書環境の整備のほか、講演会・映画会等を開催し、地域文化のセンターとして機能充実に力を入れている。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	区民に限らず、年代も老若男女を対象とし、定期的に様々な講演会や映画会等の事業を行っている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	複合施設の特性を活かし、併設の江戸川総合人生大学とも連携し、総合人生大学文庫を開設している。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。さらなる効率性を追求すると共に、利便性の向上に努めている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

江戸川区における区民の教養、調査研究、レクリエーション等の広範な文化的ニーズに応えるため読書環境の整備のほか、講演会・映画会等を開催し、地域文化のセンターとして機能充実が求められている。篠崎図書館は駅前にあるという立地条件も活かした、ゆったりとくつろぐことのできる「大人のための図書館」として運営を行っている。

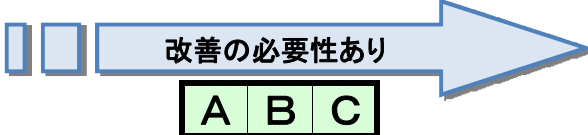
平成20年7月6日から指定管理者に管理運営を任せたところであるが、民間事業のノウハウを十分に活用し、利用者の満足をさらに追及している。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うことにより、区民ニーズを的確に捉え、施設運営をしている。

平成21年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	14	事業名	篠崎図書館の運営
------	----	-----	----------

所属名	文化共育部中央図書館庶務係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
		
1 有効性	有効である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <b>A</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 協働していない	○民間委託が協働と言えるかが不明である。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>B</b> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○ボランティア、NPO等との協働については、もっと可能ではないかと考える。  
 ○特色ある図書館運営である。費用対効果が非常によいと思える。

質問等事項

照会1	当該施設の目的及び対象は何か。 区立図書館の一つであり、全ての区民を対象としています。篠崎図書館は、複合施設である篠崎文化プラザ（区の歴史等を紹介するギャラリー、篠崎図書館、総合人生大学及び伝統工芸・カフェ）の中にあり、駅前の立地を活かした、ゆったりとくつろげる「大人のための図書館」です。原則、児童書を所蔵しておりません。
照会2	貸出数の増加に対して来館者数の動向はどのようになっているか。 同期で比較すると貸出数は増加しています。開館時間を1時間30分延長したこと、また、毎月第二木曜日及び年末年始の開館日を増加したこと、駅前の立地条件等が影響していますが、児童書を所蔵しない状況でも貸出数は増加しています。旧篠崎図書館の来館者数についての数字はありませんが、貸出数の増加により利用者数が増えていると考えられます。H18.10～H19.9(307,010冊)→H20.10～H21.9(341,015冊)
照会3	子どもの貸出数はどのようになっているか。 現在の篠崎図書館は、旧篠崎図書館跡に開館予定の「仮称篠崎こども図書館」との役割分担から児童向け図書資料を置いていないため、予約した他館の資料の受け取りに来館する程度ですので、子どもの貸出数は減っています。
照会4	地域との協働の方向性はどのように考えるか。 篠崎図書館では指定管理者制度の導入に伴い、地域の方々による「ふるさとの言葉で聞く民話」等の様々な自主事業を実施しています。今後も地域の方とともに篠崎文化プラザと一体的に江戸川区の魅力を発信していきます。

## 2 平成18年度行政評価実施事業再評価 (全39事業)

整理番号	18年度-1	所属名	文化共育部 文化課
事業名	総合人生大学ホームページ		

○事業内容

目的	<p>大学の基本理念である「共育・協働の社会づくり」として、区民が地域の課題を発見・認識し、その解決に向けて互いに知恵を出し合い地域貢献へとつなげられる学びのシステムを推進しています。</p> <p>このような総合人生大学の目的実現に向けて、ホームページを活用し、大学の授業や行事の様子、学生・卒業生による地域活動の紹介などを、広く区民に情報発信することを目的とします。</p>					
概要	<p>大学の基本理念・概要、学部・学科紹介、学生生活・授業の様子、卒業生のひろば、学生募集、地域活動のお知らせ、紹介など</p> <p>学生と事務局が協働してHPを運営。学生生活に関する部分は、学生HP管理人が情報を作成し、事務局の承認により掲載する方法を採用しています。</p>					
対象者	671,122 人	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	ホームページ内容更新回数	17年度実績	197 回	20年度実績	293 回
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <p><b>【その他】</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					

整理番号	18年度-1	所属名	文化共育部 文化課
事業名	総合人生大学ホームページ		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	ホームページアクセス回数		内容	当該ホームページにアクセスした回数				
	②	学生のログイン回数			総合人生大学の学生が当該ホームページを利用した回数				
実績及び目標値	①	17年度	10,768 回	20年度	20,000 回	20年度	25,123 回	達成状況	達成
	②	実績	1,274 回	目標値	4,000 回	実績	1,907 回		

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	全国から関心を集めているためです。さらに魅力あるホームページの作成を目指します。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	学生のパソコン普及率が予想よりも低いことから、ログイン回数が低かったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		
今後の改善点等	見やすさ、わかりやすさなどを追求し、更なるホームページの魅力向上に向けて検討していきます。		
所管部長の意見	総合人生大学の基本理念や、目的を広く周知するための情報発信手段であるホームページのアクセス数については、区内のみならず全国的な関心を集め一定の成果をあげることができました。今後も、学生やOBによる情報機器の積極的な活用を研究・推進し、本事業の一層の充実を図ります。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○パソコンの普及率は、最初に調査すべきではないか。				
照会1	○学生のログイン回数が少ないのは、学生がホームページの作成にあまり関与していないからではないか。 各学科生及び卒業生の活動内容については、学生が主体的に作成しています。今後も学生とより協働した運営に努めます。				

整理番号	18年度-2	所属名	経営企画部 情報政策課
事業名	“情報セキュリティ”e-ラーニング		

○事業内容

目的	ICTを安全・効率的に利用した行政サービスを推進するにあたり、情報の適正な管理・運用を確保するため、職員に対する情報セキュリティ教育の一環として“情報セキュリティ”e-ラーニング研修を実施し、情報セキュリティの確保・向上を図ります。					
概要	全庁LANの利用者を対象として、「個人情報保護」や「日常的な情報セキュリティ対策」について実施しました。全庁LANのパソコン上で継続的かつ繰り返し受講するものです。					
対象者	4,254 人	備考	平成20年4月1日現在 ※区職員数			
活動指標	①	受講者数	17年度実績	2,707 人	20年度実績	2,642 人
	②	受講率		77.2 %		62.1 %
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					
留意事項	【その他】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					



整理番号	18年度-2	所属名	経営企画部 情報政策課
事業名	“情報セキュリティ”e-ラーニング		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	受講率		内容	全利用者に占める受講者の割合				
	②	平均正答率			全受講者の正答率の平均				
実績及び目標値	①	17年度	77.2 %	20年度	100 %	20年度	62.1 %	達成 状況	未達成
	②	実績	88.6 %	目標値	95.0 %	実績	77.1 %		

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		受講促進の全庁的取組みが不十分であったためです。
今後の改善点等	受講促進の取組みの強化を図ります。また、コンテンツの内容の検討を行うとともに、職層・職種等のユーザーの実態に即した受講コース設定を行うなど、受講しやすさと受講効果の向上にむけ事業展開の工夫を図ります。		
所管部長の意見	平成17年度に比して、受講率、正答率共に下降している点について、実施方法の再検討が必要と思われます。一方、本来の目的として職員に徹底すべき内容の理解こそ、評価の対象であることを常に念頭において事業を進める必要があります。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価				
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○ 効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価				
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C 事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○個人情報保護の意識の低さの現れの一つではないかと懸念している。			

整理番号	18年度-3	所属名	経営企画部 広報課
事業名	えどがわ区民ニュースの制作及び放映		

○事業内容

目的	映像を通じて、区の方針・施策などを紹介するとともに、区民の皆さんのいきいきとした活動の様子など、地域に密着した番組づくりを行っています。				
概要	<p>1. 番組制作状況  特集(区の方針・施策の紹介) 月1本、ビデオレポート(各課の事業・施策の紹介) 月2本、ニュースフラッシュ(区のイベント等の紹介) 月8本(平均)、ふるさと散歩(街ネタ) 月3本、文字情報(イベント告知等) 月10本(平均) 区議会だより 年4本、特別番組 年7本</p> <p>2. 放映状況  江戸川CATVへの番組提供 30分番組を1日3回放映(10日更新)、葛西CATVへの番組提供 30分番組を1日8回放映(10日更新)、インターネット放映、ロビー放映 18箇所、MXテレビへの番組提供 年11本、その他 DVD/VHSを図書館で貸出</p>				
対象者	671,122 人	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)		
活動指標	①	番組制作本数	24 本	20年度実績	30 本
		施設ロビーサービス	24 <small>か所</small>		18 <small>か所</small>
	②	番組放映機会の提供	24 回		30 回
		CATV年間更新	24 回		30 回
		インターネット年間更新 東京MXTV年間放映	13 回		11 回
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成20年10月より、番組の更新頻度を 月2回から3回(10日ごと)に増加した。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>平成21年3月より、区ホームページがリニューアルされ、区民ニュースの見出しが分かりやすくなった。しかし一方、このリニューアルに伴い、庁内からのアクセスもカウントされることになったため、純粋な区民からのアクセス数が把握できなくなった。そのため、現在は、18年度のアクセス数とは単純に比較できなくなった。</p>				

整理番号	18年度-3	所属名	経営企画部 広報課
事業名	えどがわ区民ニュースの制作及び放映		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	区民ニュースホームページアクセス数	内容	当該ホームページにアクセスした回数					
実績及び目標値	①	17年度実績	21,879 件	20年度目標値	40,000 件	20年度実績	26,008 件	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	情報の探しやすさ、また、見せ方の工夫が足りなかったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	さらに魅力的なホームページを目指し、楽しい番組づくり、見やすいデザイン、検索機能の追加など、改良を進めていき、区民ニュースを通して、より分かりやすく区の施策・事業を紹介していく。		
所管部長の意見	インターネットの利用は区民の6割に拡がり、視覚での区政理解を訴える区民ニュースの重要性は高まりつつある。タイムリーで区民の関心の高い情報の選択と企画力、トップページでの見出しの工夫等、一層努力していく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-4	所属名	総務部 納税課
事業名	特別区税の徴収事務		

○事業内容

目的	区の自主財源となる特別区税を、適正・公平に収納することにより、健全な財政基盤を強化する。					
概要	納期内収入の確保及び滞納の早期整理を図るため、広報活動(広報えどがわ・区民ニュース・ポスター・納税推奨チラシ等)、納税相談、口座振替加入促進、文書や電話による督促・催告、訪問徴収及び差押、公売等を実施する。					
対象者	330,587 人	備考	平成20年4月1日現在 ※特別区民税・都税納税者数			
活動指標	①	特別区民税の収入額	17年度 実績	362 億円	20年度 実績	469 億円
	②	軽自動車税の収入額		2.0 億円		2.4 億円
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	【その他】					

整理番号	18年度-4	所属名	総務部 納税課
事業名	特別区税の徴収事務		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	特別区民税の収入率		内容	賦課調停額に占める収入額の割合				
	②	軽自動車税の収入率			賦課調停額に占める収入額の割合				
実績及び目標値	①	17年度	91.3 %	20年度	100 %	20年度	90.8 %	達成 状況	未達成
	②	実績	72.2 %	目標値	100 %	実績	76.2 %		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	住民税は19年度から税源移譲により税率が10%フラット化され、賦課調停額が増加したためです。（19年度は18年度比42.6億円増）
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	平成21年6月から特別区民税のコンビニ収納を開始することによって、納付機会の拡大、利便性の向上を図ります。		
所管部長の意見	20年度の特別区民税の収入率は、19年度から実施された税制改正の影響を受け下がった。軽自動車税の収納率は、18年度からコンビニ収納の実施等により上がってきている。今後とも区の自主財源の確保に向けて納付機会の拡大、利便性の向上を図るなど更に一層の努力が必要である。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○目標値の設定が高すぎたと考える。 ○軽自動車税の収納率76.2%は低すぎではないか。一層の工夫を期待する。				

整理番号	18年度-5	所属名	都市開発部 都市計画課
事業名	住宅等整備基準条例等による緑地の確保		

○事業内容

目的	中高層共同住宅等の民間建築物を計画する場合、緑地を整備することで、区民の良好な生活環境の確保、人と環境にやさしいまちづくり及び豊かなコミュニティの形成を図ることを目的に、住宅等整備基準条例等を定めている。					
概要	住宅等整備基準条例等により事業者が中高層共同住宅等の建築物を計画する場合、緑地や駐車場などの環境整備基準を定め、緑地の整備について指導している。					
対象者	242 件	備考	平成21年3月末現在 ※申請件数			
活動指標	①	緑地の整備面積(民間建物)	17年度実績	30,359 m <sup>2</sup>	20年度実績	31,859 m <sup>2</sup>
	②					
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	平成17年度までは指導要綱による整備基準で指導を行ってきた。平成18年度からは条例により新たな整備基準で指導している。					
留意事項	【その他】					

整理番号	18年度-5	所属名	都市開発部 都市計画課
事業名	住宅等整備基準条例等による緑地の確保		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	申請1件あたりの緑地面積		内容	条例対象の民間建物を建築する際に整備される1件あたりの緑地面積				
	②	民間による緑地面積増加への寄与度			区全体緑地面積に占める、条例対象の民間建物により整備される緑地面積の合計から生産緑地の変更に伴う面積の増減を差引いた値の割合				
実績及び目標値	①	17年度実績	101.6 m <sup>2</sup> /件	20年度目標値	117.0 m <sup>2</sup> /件	20年度実績	131.6 m <sup>2</sup> /件	達成状況	達成
	②		0.25 %		0.47 %		0.23 %		未達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		平成18年度より申請件数の減少傾向が続く中、1件あたりの施工面積の大きい建築計画が増えたためです。
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		寄与度は開発行為による緑地整備面積から生産緑地の減少分を引いていますが、平成20年度は生産緑地面積の減少量が多かったためです。
今後の改善点等	地球温暖化対策などへの対応として建物上緑化の重要性が指摘されているところであり、今後、屋上緑化の基準等の見直しを検討していく。		
所管部長の意見	公共空間に限らず私有地の緑地は都市環境を創出するうえで重要な要素である。今後とも事業者の理解と協力を得ながら、快適な都市環境の創出に努めたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-6	所属名	都市開発部 住宅課
事業名	戸建住宅耐震改修設計助成事業(木造住宅耐震改修計画等助成事業より変更)		

○事業内容

目的	<p>区民が戸建住宅の耐震精密診断、耐震改修設計等を行うにあたり、必要な費用の一部を助成することにより、住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、耐震改修工事の実施を促し、住宅の耐震化を促進することを目的とする。</p>					
概要	<p>「耐震コンサルタント派遣事業※1」により、耐震性に課題あり(総合評点1.0未満※2)と診断された戸建住宅の耐震精密診断、耐震改修設計等について、設計作成費の80%、木造住宅では30万円、非木造住宅では45万円を限度として助成を行う。</p> <p>※1 申請により、区から耐震コンサルタントを派遣し、無料で簡易耐震診断及びアドバイスを実施          ※2 4段階評価のうち、「やや危険」「倒壊又は大破壊の危険あり」と診断されたもの</p>					
対象者	約4万 戸	備考	平成20年4月1日現在 ※昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅			
活動指標	①	耐震改修計画等の相談件数	17年度 実績	282 件	20年度 実績	233 件
	②	耐震改修計画等の助成件数		4 件		66 件
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成20年度より非木造住宅を対象に加えた。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>住宅の耐震化支援における最終段階となる「戸建住宅耐震改修工事助成事業」についても、平成20年度より助成対象要件を撤廃して、本事業による助成を受けたすべての世帯を対象を拡充した。</p>					



整理番号	18年度-6	所属名	都市開発部 住宅課
事業名	戸建住宅耐震改修設計助成事業(木造住宅耐震改修計画等助成事業より変更)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	改修工事実施件数		内容	耐震改修設計の助成件数のうち、作成した改修設計に基づき、耐震改修工事を行った住宅の件数				
	②	相談から改修工事に到る割合			耐震コンサルタント派遣事業において、耐震性に課題ありと診断された住宅に占める耐震改修設計の助成及び耐震改修工事を行った件数の割合				
実績及び目標値	①	17年度実績	4 件	20年度目標値	100 件	20年度実績	40 件	達成状況	未達成
	②		1.4 %		34.0 %		17.2 %		未達成

○内部評価

成果指標① (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		耐震改修設計の助成件数は伸びているが、改修設計を作成した結果、建替えを検討するなど、費用の面から耐震工事を再検討する方がいるためです。
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		平成20年度に「耐震相談会」を開催したことにより、耐震改修設計助成の件数が飛躍的に伸び、21年度にまで繋がる効果が出たため、工事助成件数は今後の増加が見込まれます。
今後の改善点等	耐震コンサルタント派遣事業の利用件数は平成20年度で280件あり、住宅の耐震化についての区民の関心は高まっている。20年度は派遣事業利用者に向けての「耐震相談会」を区内12会場で開催し、耐震改修設計の助成件数を大幅に伸ばすことができた。「耐震相談会」を含め、広報えどがわへの掲載、パンフレットの町会回覧やくすのきクラブへの配布、木造密集住宅地域を含む町会への説明、町会主催の防災訓練でのPRなど、住宅の耐震化を促進するために、今後も助成制度の周知を継続的にやりたい。		
所管部長の意見	戸建住宅耐震改修設計助成事業は申請件数が年々増加しており、区民の関心・要望が高く、耐震化の最終段階である改修工事に繋がる重要な事業である。個人住宅の耐震化促進については行政の支援とともに、所有者の積極的な姿勢を引き出すことが不可欠である。今後も平成20年度および21年度に拡充した耐震化助成事業の更なる周知に努め、所有者の意識啓発により一層力を入れていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-7	所属名	都市開発部 まちづくり調整課
事業名	鉄道駅エレベーター等整備事業		

○事業内容

目的	<p>高齢者や身体障害者を含め、あらゆる区民利用者が安全・快適に最寄の鉄道駅を利用できるように地上からホームまでの階段等による段差をエレベーター整備により解消することを目的とする。</p>					
概要	<p>鉄道事業者による区内駅の早期整備を推進するため、鉄道事業者に対して課題を抱える駅の早期改善を強く要請するとともに、エレベーター整備に関する費用の一部を鉄道事業者に補助することにより整備実現につなげる。</p>					
対象者	613,580人	備考	平成20年4月1日現在 ※乗降客数			
活動指標	①	エレベーター設置箇所数	17年度実績	3 <small>か所</small>	20年度実績	0 <small>か所</small>
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)が施行され、駅利用者が1日あたり5,000人以上の駅では、バリアフリー化された経路を1以上確保することとされた。</p> <p><b>【その他】</b></p>					

整理番号	18年度-7	所属名	都市開発部 まちづくり調整課
事業名	鉄道駅エレベーター等整備事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	区内全駅利用者への普及率			内容	全利用者に占めるエレベーター整備駅の乗降客数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	91.3 %	20年度目標値	96.7 %	20年度実績	96.8 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	早期整備に対する強い要望と区からの補助によるためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	平成21年度には京成小岩駅にエレベーター2基を整備する予定であり、これによりバリアフリー新法でのワンルート確保は区内全駅で達成されるが、課題のある駅もあり今後も更なる利便性の向上に向け継続して鉄道事業者へ要請していく。		
所管部長の意見	だれもが利用しやすい駅施設とするため、利便性や安全性に課題のある駅については、早期改善に向け今後も整備推進を図っていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-8	所属名	都市開発部 まちづくり推進課
事業名	密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区)		

○事業内容

目的	老朽木造住宅が密集し、道路・公園等の公共施設が著しく不足している住宅密集地区において、道路の拡幅整備、公園等のオープンスペースの確保や良質な住宅の供給により、地区の安全性や防災性の向上を図り、快適な住環境づくりを進めることを目的とする。					
概要	<p>地区内の主要生活道路の用地取得・拡幅整備、公園・ポケットパークの用地取得・整備、老朽建築物の共同建替えの促進を図ります。</p> <p>評価対象の事業実施地区：南小岩七・八丁目          地区面積：約40ha          整備期間：平成13年度～平成22年度(10年間)          道路整備計画：3,110㎡(優先整備路線 6m拡幅3路線、建替連動路線 4.5m拡幅3路線)          公園整備計画：4,000㎡</p>					
対象者	7,572人	備考	平成20年4月1日現在 ※地区内人口			
活動指標	①	取得(整備)した道路面積(累計)	17年度実績	478.96㎡	20年度実績	1,085.62㎡
	②	取得した公園面積(累計)		2,341.65㎡		2,341.65㎡
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p> </p> <p><b>【その他】</b></p> <p>活動実績値については、交渉に期間を要することから、単年度数値ではなく、事業開始からの累積値を用いた。</p>					

整理番号	18年度-8	所属名	都市開発部 まちづくり推進課
事業名	密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	防災空間の確保(道路用地取得率)		内容	計画面積(3,110㎡)に占める道路用地取得(整備)面積				
	②	防災空間の確保(公園用地取得率)			計画面積(4,000㎡)に占める公園用地取得面積				
実績及び目標値	①	17年度実績	478.96 ㎡	20年度目標値	1,411.96 ㎡	20年度実績	1,085.62 ㎡	達成状況	未達成
	②	実績	2,341.65 ㎡	目標値	3,541.65 ㎡	実績	2,341.65 ㎡		未達成

○内部評価

成果指標①及び② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		地権者交渉において難航した案件が多く、合意まで予想以上の時間がかかったこと、事業反対地権者の同意が得られないことにより、隣接地の用地買収が順調に進まなかったことなどのためです。
今後の改善点等	難航している案件への重点的な取組み体制を再構築し、より一層計画的かつ効果的な地権者への意識啓発と地権者の立場に立った綿密な交渉を進め、早期に反対地権者の理解と協力が得られるよう努めていく。		
所管部長の意見	用地交渉は誠意を尽くした濃密な接触が必要である。今年度から係編成を見直したので、新たな体制の下、地権者の意向をしっかりと受け止め、戦略的に進めていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○インセンティブが不足したためであろうかと考える。				

整理番号	18年度-9	所属名	都市開発部 建築指導課
事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務		

○事業内容

目的	<p>不特定多数の人が利用する建築物(特殊建築物)は、適切に維持管理されていないと火災などが起こったときに大惨事になるおそれがあり、人命を損なうことになりかねないため、建築基準法では特殊建築物の所有者または管理者に対し、定期的に専門技術者に調査をしてもらい、特定行政庁に報告するよう義務付けることにより、当該危険を避けることを目的とする。</p>					
概要	<p>建築基準法により義務付けされているにもかかわらず、報告がなされていないものも多いことから、定期調査報告の報告率を上げ、特殊建築物の安全性を確保するため、広報えどがわによる事前周知や所有者等へ案内状の送付を実施する。</p>					
対象者	267 件	備考	平成20年4月1日現在 ※報告対象特殊建築物の所有者または管理者			
活動指標	①	所有者等への案内状の送付件数	17年度実績	513 件	20年度実績	583 件
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <p><b>【その他】</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					

整理番号	18年度-9	所属名	都市開発部 建築指導課
事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	定期調査報告率			内容	1年毎又は3年毎に報告するように定められた対象建築物に占める報告が提出された件数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	41.7 %	20年度目標値	100 %	20年度実績	44.6 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		ホームページ及び広報紙での周知や所有者等に対しての個別案内を行ってきたが、建築、設備、昇降機について別々の台帳で管理を行っていたことから未報告者の状況分析を効率良く行えなかったためです。
今後の改善点等	<p>今後は、建築、設備、昇降機の報告状況と履歴を含めた定期報告データベースシステムを導入し、報告・改善状況を体系的に一元管理する。さらに未報告者を分析し、効果的かつ効果的に督促強化を実施することで定期的な検査・調査を徹底させていく。</p>		
所管部長の意見	<p>安全安心な建築物を維持管理するためには、建物の定期調査が不可欠である。個々の建築物の安全性を高めるためには所有者や管理者の理解と認識を深めることが重要である。未報告者への啓発・指導を強化することにより報告率を高めたい。</p>		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	<p>消防署の検査等の関連性はどのようになるのか。</p> <p>建築基準法では、映画館、病院、共同住宅等の建物の維持保全上の安全性を問うことを目的としています。一方、消防法では、消防用設備等の設置状況など、防火予防を問うことを目的としています。</p>				

整理番号	18年度-10	所属名	都市開発部 施設課
事業名	小中学校の耐震補強工事の推進		

○事業内容

目的	<p>小中学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であること、また地域住民にとって最も身近な公共施設であり、災害発生時の避難場所となることなどからも、安全な環境が確保された施設でなくてはならないため、校舎や体育館の建物には、十分な耐震性能を有することを目的とする。</p>					
概要	<p>小中学校の耐震診断については平成8年度までに全校終了しているが、そのうち、Is値0.66※未満の建物を安全性が確保されていない施設として、補強工事の対象校としている。</p> <p>耐震診断の結果を踏まえ、Is値が低い学校から順次計画的に耐震補強を進めてきたが、災害発生時の避難場所に指定している施設(学校は全校)の耐震補強を実施する際は、25%の安全率を加算し、Is値0.75以上に補強を行う。</p> <p>※建設省告示では、Is値0.6以上で安全性ありと定められているが、本区では10%の安全性を加算している。</p>					
対象者	671,122 人	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	補強実施建物の棟数	17年度実績	4 棟	20年度実績	9 棟
	②	補強実施建物の延床面積		11,624.0 m <sup>2</sup>		19,313 m <sup>2</sup>
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>マンション開発等の影響により児童数の増加が見込まれた学校について、収容対策が必要となったため、平成19年度に耐震補強の年次計画の一部見直しを行い、工事の前倒しを図りました。(1校3棟)</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>災害に強いまちづくりの実現の一環として、平成20年3月に耐震改修促進計画を策定しました。この計画は、区内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修等を計画的かつ総合的に促進することにより、発生切迫性が指摘されている首都直下型の地震災害から区民の生命と財産を守るとともに、災害に強い安全で安心なまちを実現することを目的としています。</p>					



整理番号	18年度－10	所属名	都市開発部 施設課
事業名	小中学校の耐震補強工事の推進		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	耐震化率		内容	耐震上の安全性が確保されている建物の割合				
	②	未補強校被害想定額			倒壊・損傷により使用不可となる施設の再建築費用				
実績及び目標値	①	17年度	90.3 %	20年度	95.6 %	20年度	96.5 %	達成状況	達成
	②	実績	207.0 億円	目標値	95.0 億円	実績	91.5 億円		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	前年度設計、予定年度工事を計画的に行ったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	建物の倒壊の危険性はなくなりましたが、窓ガラスや外壁モルタルの落下やブロック等の倒壊の防止についても適切に対応をしていく必要があります。定期点検等を機に、劣化の著しい箇所について対策を施すよう改善していきます。		
所管部長の意見	災害時に地域のみなさんの応急避難場所としての役割を果たす学校施設が、その機能を十分に発揮できるよう、いち早く耐震化に取り組んできた。耐震改修事業は、計画どおり平成22年度をもって完成させたい。また改修や改築を通じて、更なる安全で安心できる地域防災拠点づくりに取り組んでいきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	未補強校被害想定額とは何か。 耐震補強を施していない学校が倒壊等により使用できなくなった場合に、再び建築することに係る費用です。				

整理番号	18年度-11	所属名	環境部 環境推進課
事業名	安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)		

○事業内容

目的	江戸川区民のために、区民・区・警察等の関係団体が協力して犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちを目指すことを目的とする。					
概要	区民・諸団体による防犯パトロール 活動に対する腕章・ステッカー等の物品支援(消耗等による再支給を含む) 防犯メールニュース・広報えどがわ・ホームページ等による犯罪情報の提供					
対象者	671,122	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	区民によるパトロール隊の数	17年度実績	374 団体 27,583 人	20年度実績	443 団体 32,149 人
	②	夜間パトロールの取扱件数と活動日数		1,438 件 365 日		485 件 365 日
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					
留意事項	【その他】					
	<p>平成20年度夜間パトロール取扱い状況          注意喚起・防犯指導: 40,511件(5,658件)          駐車場警戒: 24,330件(1,879件)          ※( )は17年度実績</p>					

整理番号	18年度-11	所属名	環境部 環境推進課
事業名	安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	年間区内刑法犯認知件数		内容	小松川・小岩・葛西の三警察署管内での刑法犯認知件数				
	②	刑法犯認知件数減少率			平成14年度犯罪認知件数(17,767件※23区ワースト)の減少の割合				
実績及び目標値	①	17年度	13,436 件	20年度	11,000 件	20年度	10,308 件	達成状況	達成
	②	実績	24.4 %	目標値	38.1 %	実績	42.0 %		

○内部評価

成果指標①及び② (目標値に達した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	区民・区・警察等の関係機関が一体となった総合的な取り組みが行われたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	地域力を活かしたパトロール活動の継続 パトロール隊を対象とした「安全・安心まちづくり通信」の発行(年2回) 個別の罪種に対する対応(ひったくり防止・振り込め詐欺・自転車盗難防止対策等)		
所管部長の意見	区民・区・警察などの関係団体が一丸となって活動することで、犯罪件数は着実に減少している。しかし、最近ひったくりの多発など懸念される事象が発生している。今後も地域力を活かし、この活動がさらに効果的に実施できるよう、工夫を凝らしていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-12	所属名	土木部 災害対策課
事業名	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)		

○事業内容

目的	<p>地域防災講習会等の実施により、防災意識の啓発を図るとともに、地域防災リーダーの育成と自主防災組織の活性化を推進し、ひいては、自主防災組織主体の地域訓練等が実施されることにより、災害時に備え、区民の防災意識を高めるとともに地域防災力の向上を図ることを目的とする。</p>					
概要	<p>区内の町会・自治会を連合町会、地区協議会などの単位を基にして23地区に分け、区内の複数の町会・自治会の防災担当役員等を対象にして実施し、広域的な防災組織づくりを推進する。 1回の参加者を約50名程度(予定)とする。 講習会・座談会を通して地域訓練等の実施を働きかけ、全ての自主防災組織が地域訓練等を開催できるよう支援を行う。</p>					
対象者	233,084 世帯	備考	平成20年4月1日現在 ※自主防災組織加入世帯数			
活動指標	① 地域防災講習会・座談会開催回数(区主催)	17年度実績	7 回	20年度実績	12 回	
	② 地域防災講習会・座談会開催参加者数(区主催)		291 名		1,191 名	
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成15年度より「地域防災講習会・座談会」を実施してきたが、各地域において、地域の特性にあった活動を行うようになったため平成17年度をもって事業を終了し、平成18年度より「わがまちの防災マップづくり」など地域住民による活動の支援を行う。 また、地域において中学生の若い力が発揮できるよう、生徒の防災意識の向上を図る講習会の実施を行う。</p> <p><b>【その他】</b></p>					

整理番号	18年度-12	所属名	土木部 災害対策課
事業名	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	地域訓練実施率		内容	自主防災組織に占める訓練を実施した組織の割合				
	②	地域防災訓練・講習会等の参加者数(地域主催)			町会・自治会が主体となって実施する訓練等の参加者数				
実績及び目標値	①	17年度	85.0 %	20年度	100 %	20年度	108 %	達成状況	達成
	②	実績	34,961 名	目標値	40,000 名	実績	27,385 名		

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	本事業により、自主防災組織等の意識が高まり様々な形態で訓練が実施されたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	地域主体の訓練が多様化し回数は増えたが、小人数の訓練が多かったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		
今後の改善点等	地域における防災意識は着実に高まってきており、今後も様々な機会を捉えて、住民の防災に対するニーズの掘り起こしを行っていく。		
所管部長の意見	災害時の共助の力を高めるには、地域の防災リーダーを育成し、自主防災組織の活性化を推進することが大切である。この事業を通じ、各地域で「防災マップづくり」など地域の特性に合った防災対策を実践するなど地域住民の防災意識の高揚が図られてきた。今後も、地域の防災対策に関するニーズをきめ細かに掘り起こし、地域防災力を高める訓練・講習会等を展開していきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○訓練することにより、消防ポンプ等が誰でも作動できる。免許又は証明書の発行の検討すべきではないか。				

整理番号	18年度-13	所属名	環境部 清掃課
事業名	商店街事業系ごみの排出指導		

○事業内容

目的	<p>区内の商店街における事業系ごみの排出について、適正な排出方法を周知し、「事業系有料ごみ処理券の適正貼付率向上による歳入確保」、「適正貼付事業者との不公平の是正」を目的とする。</p> <p>商店街事業者に対して処理責任の徹底を図る指導を行い、貼付率の向上により、一般ごみに混入する事業系ごみの減量によって、歳出削減へつなげていく。</p>					
概要	<p>一般ごみ収集作業時に、3～4名（排出指導班）が、商店街ごとに、「事業系有料ごみ処理券」の貼付状況等を調査し、指導を行っている。排出指導班は、この指導の他、分別排出・不法投棄等の調査・指導、集積所の改善などを担っている。</p> <p>平成18年度より各清掃事務所による商店街指導を実施したところ、商店街における貼付率が向上した。</p>					
対象者	約6,700 店舗	備考	平成18年10月1日現在 ※商店街における小規模な一般小売業・飲食店での推測店舗数			
活動指標	①	商店街ふれあい指導	17年度実績	93 商店街	20年度実績	91 商店街
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p> </p> <p><b>【その他】</b></p> <p>平成20年4月から実施される区内全域でのごみと資源の新分別に先立ち、平成19年度に各地域において新分別モデル事業を実施した。その中で区民に対する分別排出の指導を担当する排出指導班がその中心的な役割を担っていたため、事業系指導に集中的に取り組むことが困難であった。また、新分別実施後においても同様の対応が必要であった。</p>					

整理番号	18年度-13	所属名	環境部 清掃課
事業名	商店街事業系ごみの排出指導		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	事業系有料ごみ処理券容量貼付率			内容	商店等に占める事業系有料ごみ処理券を貼付している事業者の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	53.5 %	20年度目標値	100 %	20年度実績	80 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		ごみ・資源の新分別など、他に指導を優先すべき事項が新たに発生し、集中的に事業に取り組むことが困難であったためです。
今後の改善点等	民間収集への委託化を含めた指導に引き続き取り組んでいく。		
所管部長の意見	ごみ減量を進めるためには、事業系ごみの減量も必要である。今後も引き続いて商店街のみならず事業者全体を対象に、民間収集への委託化を中心に指導を進めていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-14	所属名	生活振興部 地域振興課
事業名	ヤングほっとワークえどがわ		

○事業内容

目的	<p>若年者の就労については、以下の深刻な課題が存在する。          ① 就職氷河期に正規雇用されなかった年長フリーターの問題、② ニート状態の子弟を抱える家族の苦悩、③ 雇用情勢の悪化により若年者の就労意欲が損なわれること          ヤングほっとワークえどがわは、これらの課題に区民が前向きに取り組み、問題解決に向けて歩み出せるよう支援している。</p>					
概要	<p>所在地: 江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階          利用時間: 月～金 10時～17時          相談員: キャリアカウンセラー 1人          相談内容: 利用者が就職決定を得られるよう、以下の支援を実施します。          ① 心理支援(カウンセリング)、② 技能支援(適性診断、面接の受け方等)、③ 関係者支援(保護者相談など)</p>					
対象者	—	備考	平成20年4月1日現在 ※35歳以下の若年者			
活動指標	①	利用者数(新規登録者数)	17年度実績	109 人	20年度実績	114 人
	②	利用者数(延人数)		1,671 人		2,013 人
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>ヤングほっとワークえどがわ設置目的の見直しを行い、現在は以下の活動を主軸としている。          ① 就労支援、          ② ニートの家族支援</p>					
	<p><b>【その他】</b></p>					



整理番号	18年度－14	所属名	生活振興部 地域振興課
事業名	ヤングほっとワークえどがわ		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	就職決定者数			内容	相談から就職に至った人数			
実績及び目標値	①	17年度実績	36人	20年度目標値	50人	20年度実績	25人	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	就労に至らないニート・ひきこもりの相談が多かったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		雇用情勢が悪化したためです。
今後の改善点等	目下、相談に有効な情報・人的ネットワークの充実を図っている。		
所管部長の意見	若年者の雇用問題は国内の雇用情勢全体の悪化、という状況が大きく影響している。このため単独に本区のみで実績を上げることが非常に難しくなっている。又、ニート問題の事態はむしろ悪化している。区がヤングほっとワークえどがわで相談と支援を行っている意義は大きく、今後も継続的に若年者支援を行っていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○ひきこもり、ニートの問題は、低年齢で、不登校の時の早目の対策が重要になってきている。今の雇用状態に大きく左右されたり、年齢が増すと、本当に難しい問題であると思う。				

整理番号	18年度-15	所属名	生活振興部 産業振興課
事業名	江戸川区花火大会		

○事業内容

目的	江戸川区ならではの花火を打ち揚げ、区内外の人々に楽しんでいただくとともに、我がまち“江戸川”意識の高揚を図ることを目的とする。					
概要	<p>事業開始年度:昭和51年度  主催:江戸川区・江戸川区花火大会実行委員会</p> <p>毎年8月第1土曜日に江戸川河川敷で開催する花火大会。14,000発の花火をBGMとともに打ち揚げる。地元町会・自治会・商店会で組織される実行委員会の他、ボランティアや、警察・消防・交通関係等、多くの方々の支援・協力により成り立っている。</p>					
対象者	139万人	備考	平成20年8月2日 ※観客数			
活動指標	①	観客数	17年度 実績	139 万人	20年度 実績	139 万人
	②	協賛金		43,704.0 千円		49,325 千円
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【事業内容の変更点等】</div> <p>最重要課題である観覧者の安全確保のため、今後も警備費・設営費の増大が見込まれる。  協賛金は景気等の外的影響を受けやすく、安定確保には限界がある。</p>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>					

整理番号	18年度-15	所属名	生活振興部 産業振興課
事業名	江戸川区花火大会		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	観客数		内容	大会に訪れた観客の数				
	②	経費に対する協賛金の割合			人件費・繰越金を除いた経費に占める協賛金の割合				
実績及び目標値	①	17年度	139.0 万人	20年度	139.0 万人	20年度	139 万人	達成状況	達成
	②	実績	39.0 %	目標値	43.3 %	実績	40.27 %		

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	全国一の動員規模である観客数139万人(対岸の市川市を含む)を維持するよう事業を進めているためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	20年度の協賛金額は過去最高を記録したが、警備費・清掃費の増加等により、経費が目標設定時より増加しているためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		
今後の改善点等	経費減が難しい状況の中、今後も事業継続をしていくためには、新規協賛者開拓、補助金の見直し、有料席導入等、長期的な視野から見た収入確保・資金調達についての方向性を検討する必要がある。		
所管部長の意見	花火大会の実施にあたっては、経費面・運営面等すべての面で多くの方々の協力が不可欠である。来場者の安全確保は最優先課題であり、日本一の動員数を誇る当区の花火大会においては警備費・設営費等の必要経費については節減が難しい状況下にある。この状況を踏まえ、これまでの大会意義・意味を考慮しつつ、持続性の高い体制づくりを改めて検討する必要がある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○たくさんの方が楽しみにしているようである。				

整理番号	18年度-16	所属名	生活振興部 葛西事務所
事業名	葛西地域施設(区民館・コミュニティ会館)の管理運営		

○事業内容

目的	サークル団体等に会議室等の貸出しを行うことによって、区民の福祉増進と文化の向上を目的とする。					
概要	<p>館内施設(9施設): 葛西区民館・勤労福祉会館・北葛西コミュニティ会館・二之江コミュニティ会館・南葛西会館・新田コミュニティ会館・清新町コミュニティ会館・臨海町コミュニティ会館・東葛西コミュニティ会館</p> <p>施設内容: ホール・集会室・和室・講座講習室・音楽室・くつろぎの間・レクリエーションホール・スポーツルーム・健康スタジオ・その他</p>					
対象者	—	備考	平成20年4月1日現在 ※区民・その他			
活動指標	①	管内施設利用者総数	17年度実績	897,235 人	20年度実績	1,174,391 人
	②	管内施設利用総件数		50,305 件		68,175 件
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	平成19年度より、コミュニティ会館の管理運営業務を民間委託、及び施設予約システム(えどネット)の導入を実施しました。					
	【その他】					
<p>担当職員数</p> <p>17年度 正規18人 非常勤28人 臨時職員37人</p> <p>20年度 正規 7人 非常勤 6人 (再雇用1名)</p>						

整理番号	18年度-16	所属名	生活振興部 葛西事務所
事業名	葛西地域施設(区民館・コミュニティ会館)の管理運営		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	管内施設平均利用率			内容	管内施設の定員に占める利用総件数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	55.0 %	20年度目標値	65.0 %	20年度実績	61.9 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標① (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		9施設とも利用率は向上しましたが、比較的申込みの少ない時間帯があったことによるためです。
今後の改善点等	比較的申込みの少ない時間帯があることをもっとPRし、新規利用者を発掘していく。また、利用者ニーズを敏感に把握し、常に、お客様に喜ばれる施設運営をしていく。		
所管部長の意見	窓口を業務委託後もサービスの低下を招くことなく、また、予約システムの導入も行い、利用しやすい施設運営ができた。今後はどうしても生じる申込みの少ない時間帯を埋めるための方策を検討していく。そして、地域の方々に愛され、さらに効果的、効率的な管理運営を目指していく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-17	所属名	福祉部 福祉推進課
事業名	熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業		

○事業内容

目的	<p>在宅の熟年者に対し、ホームケア機器の支給又は貸し出すことにより、利用する熟年者の自立助長を図り、家族の負担軽減とともに、日常生活の安定と家族の福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>※ホームケア機器：入浴補助用具、歩行車、腰掛便座など</p>					
概要	<p>次のいずれかに該当する者で介護保険適用外のケア機器の使用を必要とする人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 60～64歳の特定疾病非該当者</li> <li>2. 要介護認定非該当及びこれと同程度の人</li> <li>3. 60歳以上で介護保険対象外機器の使用を必要とする人</li> </ol>					
対象者	112,270 人	備考	平成20年4月1日現在 ※65歳以上の区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	対象者の想定数	17年度実績	1,958 人	20年度実績	2,245 人
	②	給付者数		804 人		1,390 人
		貸与者数		8 人		1 人
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成19年9月から、軽量の歩行車を導入したことにより、軽度の支援必要者へも対応できるようになった。</p> <p><b>【その他】</b></p>					

整理番号	18年度-17	所属名	福祉部 福祉推進課
事業名	熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	新規介護保険認定率			内容	65歳以上の区民に占める新規の介護保険認定者の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	0.9 %	20年度目標値	0.7 %	20年度実績	0.5 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	事業を効果的に推進できたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	熟年者が使用する機器であるため、安全性・耐久性を考慮しなければならない。常に時代に合った使用しやすい機器を見極め、導入することとしたい。		
所管部長の意見	自立支援には、必要な事業である。特に歩行車の給付については、全体の95%を占め、加齢による足腰の衰弱からくる閉じこもり対策には効果を上げている。また、外出することにより足腰の強化にもつながり、介護予防にも大きく貢献している。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-18	所属名	福祉部 介護保険課
事業名	介護に関する相談・情報提供体制の充実		

○事業内容

目的	身近なところで介護の様々な相談が受けられるように、相談体制を充実することを目的とする。					
概要	相談窓口の設置(平成21年3月31日現在): 地域包括支援センター13ヶ所、地域包括支援センターブランチ2ヶ所、健康サポートセンター8ヶ所、介護相談室及び小松川さわやか相談室2ヶ所、24時間介護電話相談2ヶ所、認知症ホットライン1ヶ所、認知症相談窓口1ヶ所					
対象者	112,270 人	備考	平成20年4月1日現在 ※65歳以上の区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	相談件数	17年度実績	58,932 件	20年度実績	68,695 件
	②	相談窓口の確保と充実		23 か所		29 か所
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	地域包括支援センターに委託して実施している相談業務の件数の計上基準を明確化した。 同日の同一人の相談は、1件と計上する。					
留意事項	【その他】					



整理番号	18年度-18	所属名	福祉部 介護保険課
事業名	介護に関する相談・情報提供体制の充実		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	介護に関する相談件数		内容	窓口で受けた相談件数				
	②	相談窓口の確保と充実			相談窓口の設置箇所数				
実績及び目標値	①	17年度	58,932 件	20年度	65,000 件	20年度	68,695 件	達成状況	達成
	②	実績	23 か所	目標値	25 か所	実績	29 か所		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	地域包括支援センター1ヶ所、地域包括支援センターブランチ2ヶ所、24時間電話相談1ヶ所、認知症ホットライン1ヶ所、認知症相談窓口1ヶ所を設置したためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	地域包括支援センターの適正配置のため、地域包括支援センターを整備し、更なる相談体制の充実に努める。		
所管部長の意見	介護に関する相談に留らず熟年者の総合相談について、一層の充実を図る。今後も、事業を効率的に進めていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-19	所属名	福祉部 すこやか熟年課
事業名	熟年者に親切な店事業		

○事業内容

目的	65歳以上の熟年者の一人世帯及び熟年者のみの世帯の方が、転居の際、新たに民間賃貸住宅を探す場合、高齢者という理由により一般の不動産店では契約を断られることが多い。そのような状況を改善するため、区では宅地建物取引業協会江戸川支部と協定を結び、支部内の熟年者に、親切な店事業の趣旨に賛同してくれる不動産店に熟年者の住まい探しの相談に親身にのってもらい、住まいの確保を図ることを目的とする。					
概要	区内に居住する熟年者で、民間賃貸住宅を探すのに困難な方に対し、以下の6地域別に分けられた不動産店のリストを提供している。 1 小岩総武線北 2 小岩総武線南 3 平井・小松川・新小岩・区役所周辺 4 船堀・一之江駅周辺 5 篠崎・瑞江駅周辺 6 葛西・西葛西駅周辺					
対象者	288 名	備考	平成20年4月1日現在 ※年度によって契約更新時期等のため人数が異なること			
活動指標	①	斡旋件数	17年度実績	262 件	20年度実績	288 件
	②	成約件数		84 件		111 件
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					
留意事項	【その他】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	18年度－19	所属名	福祉部 すこやか熟年課
事業名	熟年者に親切な店事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	成約率			内容	斡旋を行った者に占める契約に至った者の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	32.1 %	20年度目標値	50 %	20年度実績	38.5 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		相談者の様々な事情などに見合う空き室の有無等、他の要因によるためです。
今後の改善点等	窓口、電話による相談受付等、継続して実施します。		
所管部長の意見	宅地建物取引業協会の協力を得て、転居時の高齢者の住まいの確保を支援する制度である。きめ細やかな対応ができ、利用者に喜ばれている。斡旋件数に対する成約率が平成17年度は32.1%であり、20年度目標値を50%に定め事業実施をしてきたが、20年度実績はその率が38.5%と17年度実績を上回ったものの、目標は未達成である。目標達成に向け、更なる工夫が必要である。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-20	所属名	福祉部 障害者福祉課
事業名	福祉タクシー事業		

○事業内容

目的	車椅子などを利用する心身障害者が社会生活を円滑かつ迅速に営むために、区が委託したタクシーの乗車料金等の一部を補助することにより、障害者福祉の向上に資することを目的とする。					
概要	<p>資格要件：          ①身体障害者1～3級の下肢または体幹機能障害の方、②身体障害者手帳1～2級の視覚障害の方、③身体障害者手帳1級の内部障害の方または呼吸器障害3級の方で外出時に携帯酸素を利用する方、④愛の手帳1～2度の方、⑤特養ケアセンター又は保健所、保健センター若しくは保健相談所又は、病院へのリハビリ通所者で、当該施設長が①と同等程度と認めた方</p>					
対象者	6,461 人	備考	平成20年4月1日現在 ※登録者数			
活動指標	①	登録者数(年度末現在)	17年度実績	6,255 人	20年度実績	6,639 人
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p><b>【その他】</b></p> <p>移動に制約がある障害者にとって、タクシー利用は必要不可欠なものであり、障害者の社会参加を一層促進していくためにも、タクシー事業者の協力を得ながら、福祉タクシー事業を促進していく。</p>					

整理番号	18年度-20	所属名	福祉部 障害者福祉課
事業名	福祉タクシー事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	制度利用率			内容	登録者数に占める交付者数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	100.0 %	20年度目標値	100.0 %	20年度実績	100 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	受給者増加率が19年度には前年比1.3%台に落ちたが、20年度には前年比2.8%程度になっているためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	タクシー券受給者及び契約タクシー会社が年々増加するので、事務処理の効率化が課題である。		
所管部長の意見	障害者が健常者と同様に社会生活を営むことができるように支援することは重要である。利用者から福祉タクシー券への感謝の声が多く寄せられており、障害者の外出機会を確保し、生きがいを持って生活していただけるように、今後も事業継続していきたい。一方で、所得制限の導入などの検討すべき課題もある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○今後、所得制限の導入等は、他方面で検討が必要な時期に来ていると考える。				

整理番号	18年度-21	所属名	福祉部 障害者施設課
事業名	知的障害者通所更生施設		

○事業内容

目的	障害者自立支援法に基づき、知的障害を持つ施設利用者に対して、生活訓練や社会訓練を行ない、社会生活能力の開発及び日常生活の充実を図ることを目的とする。																																			
概要	<p>在籍者数(4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開設年</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望の家</td> <td>S62.4</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>虹の家</td> <td>S63.4</td> <td>81</td> <td>86</td> <td>90</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>みんなの家</td> <td>H5.4</td> <td>86</td> <td>88</td> <td>90</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>えがおの家</td> <td>H12.7</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>82</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施の根拠となる法令等】障害者自立支援法並びに知的障害者福祉法等  【民間委託の現況】平成16年度からみんなの家を、平成19年度からえがおの家を指定管理者として、社会福祉法人東京都知的障害者育成会に運営委託</p>						施設名	開設年	18年度	19年度	20年度	21年度	希望の家	S62.4	25	26	30	29	虹の家	S63.4	81	86	90	88	みんなの家	H5.4	86	88	90	73	えがおの家	H12.7	78	78	82	89
施設名	開設年	18年度	19年度	20年度	21年度																															
希望の家	S62.4	25	26	30	29																															
虹の家	S63.4	81	86	90	88																															
みんなの家	H5.4	86	88	90	73																															
えがおの家	H12.7	78	78	82	89																															
対象者	292 人	備考	平成20年4月1日現在 ※利用者数																																	
活動指標	①	活動日数		17年度実績	970 日	20年度実績	968 日																													
	②	利用者数(4月1日現在)			279 人		292 人																													
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成18年度から障害者自立支援法が施行され、施設の支援費は日割り計算となったため、施設運営費の確保のためには、出席率の向上が必須となる。</p> <p>【その他】</p>																																			

整理番号	18年度-21	所属名	福祉部 障害者施設課
事業名	知的障害者通所更生施設		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	利用者出席率			内容	全利用者の延べ活動予定日数に占める利用者ののべ出席数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	84.35 %	20年度目標値	90.00 %	20年度実績	80.00 %	達成状況	未達成

○内部評価

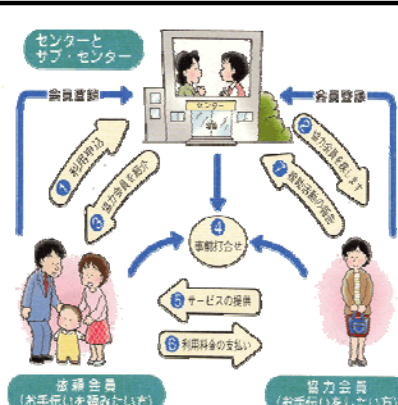
成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		在籍数は、大きな増減もなく推移してきているが、個々の出席において長期の欠席などがあったためです。
今後の改善点等	平成21年度より導入した新体系への円滑な移行。及び新たに開設した「さくらの家」を踏まえた、各施設定員の見直し。		
所管部長の意見	知的障害を持つ施設利用者の社会的能力の開発や日常生活の充実を図るための施設であり、公による運営が必要である。施設の質を確保すると共に、運営の効率化を図るために指定管理による運営を拡大しているが、今後さらなる導入を進めていく。また、18年度から始まった障害者の自立を促進する障害者自立支援法の趣旨に則して、今年度より導入した新体系の円滑な定着に努めねばならない。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-22	所属名	子ども家庭部 児童女性課
事業名	ファミリーサポート事業		

○事業内容

目的	<p>地域において子育ての援助を行うことを希望する方と育児の援助を受けることを希望する方が、子育てに関する相互援助活動を行うことにより、区民の仕事と育児の両立に資するとともに子育てをする家庭を支援することを目的とする。</p>					
概要	<p>子育てのお手伝いをしたい方(協力会員)と、お手伝いを頼みたい方(依頼会員)がそれぞれファミリーサポートの会の会員となり、地域で子育ての助け合いを行う。(右図参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や幼稚園などの開始前、終了後のお子さんの預かり</li> <li>・保育園などへの送迎</li> <li>・一時的なお子さんの預かり</li> <li>・そのほか、会員の子育てに必要な援助</li> </ul> 					
対象者	2,535 人	備考	平成20年4月1日現在 ※協力会員数及び依頼会員数			
活動指標	①	協力会員数	17年度実績	442 人	20年度実績	427 人
	②	依頼会員数		1,280 人		2,108 人
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>地域力を活用したファミリーサポート事業の新たな展開として、協力会員が、共育プラザの子育てひろば内で、保護者の通院などの際にお子さんを一時的にお預かりする「子育てサポートひろば事業」を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共育プラザ南篠崎:平成19年4月開始(20年度実績:60件167時間)</li> <li>・共育プラザ葛西:平成20年6月開始(20年度実績:138件342時間)</li> </ul> <p>※利用時間等:火～金曜日の9:30～14:30(祝日、共育プラザの休館日を除く)</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>協力会員の中から選任しているサブ・リーダーに対する講習会を実施し、依頼会員と協力会員の面談時の立会いを依頼するなど、積極的な活用を行った。</p> <p>通常、ファミリーサポートは、協力会員と依頼会員の1対1の活動だが、平成20年度にファミリーサポート全体交流会を実施し、子育てに関する情報交換など通して、地域における子育て支援のネットワークづくりに努めた。</p>					



整理番号	18年度-22	所属名	子ども家庭部 児童女性課
事業名	ファミリーサポート事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	活動回数		内容	子育てに関する相互援助活動の回数				
	②	活動時間			子育てに関する相互援助活動の延べ時間				
実績及び目標値	①	17年度実績	15,332 件	20年度目標値	20,000 件	20年度実績	18,774 件	達成状況	未達成
	②		30,053 時間		40,000 時間		34,447 時間		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		援助依頼の件数は増えているが、援助依頼1件当たりの活動件数が減少しているためです。
今後の改善点等	援助の依頼があったものについては、ほぼ協力会員を紹介できているが、18年度以降、実績の伸びは緩やかになり、現状での需要は満たされていると思われる。今後ともPRに努め、協力会員の増員を図るとともに、区民のニーズを掴みながら、地域力を活かした子育て支援施策として、事業の充実を図っていきたい。		
所管部長の意見	ファミリーサポート事業は、「地域の子どもは地域で育てる」という良い風土のなかで、地域の皆さんによる育児の相互援助活動として定着している。今後ともファミリーサポート事業の趣旨をご理解いただきながら、より多くの方に協力会員として活躍していただけるようPRに努めるとともに、利用者（依頼会員）のニーズを捉えつつ、事業の充実を図っていかねばならない。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○徐々に拡大していくことが重要と考える。				

整理番号	18年度-23	所属名	子ども家庭部 保育課
事業名	児童デイサービス事業		

○事業内容

目的	就学前の心身の発達に心配や遅れのあるお子さんに対して保護者と共に通いながら、楽しく遊びを通して日常生活に必要な身の自立と心身の発達を促すようにすることを目的としている。					
概要	身体障害・知的障害の他、広汎性発達障害(自閉症・アスペルガー)注意欠陥多動障害、学習障害など、発達障害やその疑いをもつ子に対し、小岩育成室と葛西育成室の2か所において、集団療育と個別療育の児童デイサービス事業を実施している。お子さん一人ひとりの状況に応じ個別の支援計画を立て、集団の中で生活や個別の専門的な訓練・指導(理学療法・作業療法・言語相談・心理相談等)を行うとともに、保護者の相談等に努めている。					
対象者	141 人	備考	平成20年4月1日現在 ※利用児童数			
活動指標	①	利用児童数	17年度実績	130 人	20年度実績	178 人
	②	発達障害児支援会議		45 回		110 回
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					
留意事項	【その他】					
	<p>以下の関係機関との連携強化を図っている</p> <p>①健康サポートセンター、②保育園、③幼稚園、④特別支援学校、⑤教育研究所、⑥児童相談所、⑦クリニック、⑧療育センター、⑨病院 等</p>					

整理番号	18年度-23	所属名	子ども家庭部 保育課
事業名	児童デイサービス事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	利用児童数		内容	当該サービスを利用している児童の数				
	②	関係機関の連携強化			関係機関との会議等の回数				
実績及び目標値	①	17年度	130 人	20年度	140 人	20年度	178 人	達成状況	達成
	②	実績	45 回	目標値	100 回	実績	110 回		

○内部評価

成果指標①及び②(目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	お子さんの状態に合わせた集団・個別療育に取り組んでおり、児童デイサービス事業として機能を発揮しているためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等			
所管部長の意見	<p>目標は、ほぼ達成できたと思います。今後も複雑化する発達障害分野の実態を把握し、社会の孤立化防止等を研究しながら、これらの対策をしっかりと考えていかねばなりません。そのためには各関係機関と連携の強化を図ることが重要です。従って、効率性だけでは測れない問題なので、区が責任をもって対応していく必要があります。</p>		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-24	所属名	子ども家庭部 児童女性課
事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業		

○事業内容

目的	ひとり親(母子・父子)家庭の家族に1泊2日の旅行を楽しんでいただくことで、ひとり親家庭の福祉の向上と自立に資することを目的とする。					
概要	20才未満の児童のいるひとり親家庭を対象に、1世帯が年度内に1泊、国民宿舎等の指定施設については、宿泊費(契約料金)を、契約施設については12才以上7,000円、12才未満6,000円を限度に宿泊費を助成しています。					
対象者	12,044 世帯	備考	平成21年2月1日現在 ※区内在住の20歳未満の児童のいるひとり親世帯			
活動指標	①	ひとり親家庭休養ホーム事業費	17年度実績	3,883 千円	20年度実績	4,928 千円
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成19年度から国民宿舎サンライズ九十九里の契約料金が1部屋の利用人数による細かい設定に変更した。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>ひとり親家庭に対する支援は就業につながる自立への支援施策へと移行している。一方で、「家事」・「子育て」・「就労」におわれている親子がゆっくりと休養ホームで過ごせる時間も大切であり、かつ、利用者からも好評であるため、現在まで継続してきている。</p>					

整理番号	18年度-24	所属名	子ども家庭部 児童女性課
事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	休養ホーム利用世帯数			内容	1年間の休養ホーム利用世帯数			
実績及び目標値	①	17年度実績	219 世帯	20年度目標値	240 世帯	20年度実績	269 世帯	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	窓口で配付している冊子「ひとり親のしおり」及び江戸川区ホームページで制度を周知しているためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	現制度が真にひとり親家庭の大多数の需要とマッチするよう事業内容の縮小も視野に入れ、制度の再構築を図る。		
所管部長の意見	事業実績としては、経年で少しずつであるが伸びている。しかしながら、経済的支援から自立支援へとシフトする時代の流れに沿って、ひとり親家庭にとって、本制度の必要性の度合を再度検証する必要がある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-25	所属名	健康部 健康推進課
事業名	熟年健診[長寿健診・福祉健診(65歳以上)・特定健診(65歳以上)]		

○事業内容

目的	「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」に基づいた基本健診であり、「生活習慣病の予防」を目的とする。					
概要	<p>熟年健診は、平成19年度まで、65歳以上の区民全員を対象に実施されていた。平成20年度から「医療制度改革」に伴う新たな健診制度へ移行し、健診は医療保険者が実施することとなった。</p> <p>したがって、区は江戸川区国民健康保険の保険者として特定健診を実施し、東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、後期高齢者医療の被保険者(65歳以上の被保険者を含む)を対象に長寿健診を、生活保護受給者を対象に福祉健診を実施している。</p>					
対象者	105,216 枚	備考	※平成20年度受診券発行数(長寿健診、福祉健診等)			
活動指標	①	熟年健診受診者数	17年度実績	58,014 人	20年度実績	58,531 人
	②	高血圧該当者数		24,628 人		20,340 人
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>平成20年度の制度改革に伴い、健診の実施方法及び受診対象者が変わっています。          ①長寿健診は、75歳以上の方及び65歳以上で長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している方を対象に実施しています。②福祉健診は、40～74歳で、健診を受ける機会のない生活保護受給者等を対象に実施しています。③特定健診は、40～74歳の江戸川区国民健康保険加入者を対象に実施しています。</p>					
	<p><b>【その他】</b></p> <p>17年度の熟年健診評価時の熟年健診対象者数と比較するために、従来の熟年健診対象となる「長寿健診・福祉健診(65歳以上)特定健診(65歳以上)」の結果を積算して評価しています。そのため、江戸川区国民健康保険に加入していない65～74歳の区民は対象となっていません。</p>					

整理番号	18年度-25	所属名	健康部 健康推進課
事業名	熟年健診[長寿健診・福祉健診(65歳以上)・特定健診(65歳以上)]		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	熟年健診受診率		内容	65歳以上の者に占める健診を受診した者の割合				
	②	高血圧該当率			健診受診者に占める高血圧有病者と判定された者の割合				
実績及び目標値	①	17年度	52.3 %	20年度	55.0 %	20年度	55.6 %	達成状況	達成
	②	実績	42.5 %	目標値	40.0 %	実績	34.8 %		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	新たな健診体制へ速やかに実施体制を移行できたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	平成20年度から「医療制度改革」に伴う新たな健診制度へ移行したため、対象者や実施時期等変更がありました。今後もより一層の周知を図るために、区民に分かりやすい効果的な広報等の工夫を行っていきます。		
所管部長の意見	今後とも、熟年者にとって受診しやすい健診体制を確立し、生活習慣病予防及び健康づくりについて啓発していきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-26	所属名	健康部 健康サービス課
事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば		

○事業内容

目的	健康サポートセンターの施設の中に、親子が自由に遊び、仲間づくりや子育てに関する相談や情報を受けられる場所を提供することで、子育てを支援し、親が交流を通じて自ら問題解決する力を育むことを目的とする。					
概要	健康サポートセンターで開設している8ヶ所のうち、18年度から葛西健康サポートセンターの子育てひろばが定期開設から常設に変わり、定期2ヶ所(中央・清新町)、常設6ヶ所(小岩・東部・葛西・鹿骨・小松川・なぎさ)で子育てひろばを開設している。乳幼児の数は、減少傾向にあるが施設のPRを通じ、共育プラザの子育て広場と違って、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門スタッフが常駐し、随時に育児の相談を受けられる体制が整っており、利用者の見守りは地域のボランティアが中心となった運営が特色となっている。					
対象者	—	備考	平成20年4月1日現在 ※0歳～3歳の乳幼児(26,167人)とその保護者			
活動指標	①	子育てひろばの開設個所数	17年度実績	8 <small>か所</small>	20年度実績	8 <small>か所</small>
	②	子育てひろばの開設回数		1,500 回		1,713 回
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	健康サポートセンターの子育てひろばは、地域のボランティアによる運営が原則であるが、利用者が急増した葛西健康サポートセンターと子育てひろばが健康サポートセンターと離れている清新町には、高度な保育技術を有し多様化する利用者のニーズに的確に応えられる保育士を配置している。					
留意事項	【その他】					
	子育てひろばでは、随時利用の他に多胎児の会(中央・東部・清新町・葛西)、プチFUN(中央)、2か月児の会(葛西・小松川)、障害児クラス(清新町)、インターナショナルクラス(清新町)を開設し、保護者と児の交流の場を提供し、個別クラスの増設により利用者が拡大している。					



整理番号	18年度-26	所属名	健康部 健康サービス課
事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	乳幼児保護者利用総数		内容	ひろばを利用する乳幼児・保護者の組数				
	②	ボランティア参加者数			ひろばの運営を行うボランティアの参加数				
実績及び目標値	①	17年度	19,847.0 組	20年度	20,839 組	20年度	29,117 組	達成状況	達成
	②	実績	1,123.0 人	目標値	1,179 人	実績	1,142 人		

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	随時利用のほか、個別クラスの設置や共育プラザ・区立保育園との連携など、多様なニーズに対応したためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	保育士の導入やボランティアのすくすくスクールへの参加などにより、見守りボランティアの確保が難しい状況になっているためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		
今後の改善点等	運営面では、共育プラザ・区立保育園との連携によりイベント等のプログラムの充実を図り、利用者の幅広いニーズに対応できるようにする。また、見守りボランティアについて、ファミリーヘルス推進員とも協力しながら、ボランティアの確保に努めていく。		
所管部長の意見	少子化が進むなかで、江戸川区においては合計特殊出生数は1.37(平成20年度概数)と高い。健康サポートセンターに開設している子育てひろばは、保健師・栄養士・歯科衛生士が常駐する子育てひろばということで、子育てに関する相談が出来る利便性がある。親同士の子育てに関する情報交換も図られ、今後も子育て支援策として充実していきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-27	所属名	健康部 保健予防課
事業名	HIV検査・相談		

○事業内容

目的	<p>性感染症は正しい知識とそれに基づく個人の注意深い行動により予防すること、早期発見・早期治療により治癒または重症化の防止が可能な疾患であり、特に近年若年層における性感染症発生の増加が報告されているところ、平成16年度からHIV即日抗体検査を導入することによって、当該検査を受けやすい環境づくりを図ることを目的とする。</p>					
概要	<p>検査内容は、HIV抗体(抗原)検査及びクラミジア抗体検査を血液検査で実施している。また受検者層を広く受け入れ、プライバシーを保護する為に、予約不要、匿名及び無料で受けられる検査体制をとっている。 このような受けやすい体制をとることで、感染者の早期発見につながると考えられる。さらに性感染症予防の健康教育や保健指導を同時に実施することで、感染拡大抑制のため普及啓発を推進している。</p>					
対象者	—	備考	平成20年4月1日現在 ※HIV検査受検者			
活動指標	①	受検者数	17年度実績	1,392 人	20年度実績	1,785 人
	②					
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p>					
	<p>【その他】</p> <p>マスコミによる啓発活動の結果、HIV検査の関心が一般社会で浸透し、当所での受検者数の増加に繋がったと考えられている。</p>					

整理番号	18年度-27	所属名	健康部 保健予防課
事業名	HIV検査・相談		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	初回受検者数の割合		内容	受検者に占める初めて検査を受ける者の割合				
実績及び目標値	①	17年度実績	66.7 %	20年度目標値	100.0 %	20年度実績	65.3 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）	
○ 事業の推進に課題があった	具体的な内容
制度改正等の事業内容の見直しがあった	
その他	
今後の改善点等	検査の啓発を図り、必要な人が受けやすい体制を継続する。また検査と同時に健康教育、保健指導を強化することで、感染リスクを高める行動を変容できるように、予防介入をする。また予防行動を実施していても検査を受ける人（ハイリスク層等）にも、今後も門戸を開く。
所管部長の意見	早期発見・治療により重症化を防ぐことができる疾患であり、感染拡大防止のためにも本事業を継続していきたい。受検者への保健指導を強めるとともに、さらに若年層への啓発活動をすすめたい。

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価		
A	効果的に事業を推進した	B ○ ほぼ効果的に事業を推進することができた
C 効果的に事業を推進することができなかった		
今後の事業の推進に対する評価		
A ○	引き続き、事業を推進すること	B より効果的に事業を推進する必要があること
C 事業の計画性等を見直す必要があること		
指摘事項等		
照会1	土曜日、日曜日への対応は。 ..... 本区においては、毎月第1及び第3水曜日に実施しています。なお、当該検査日に検査できない方については、予約制で検査を行っている東京都南新宿検査・相談室を紹介しています。	

整理番号	18年度-28	所属名	健康部 生活衛生課
事業名	細菌検査(集団給食)		

○事業内容

目的	<p>集団給食施設の内、学校、保育園、福祉施設について、給食事業者の依頼によりそこに勤務する調理従事者、保育、福祉従事職員の検便をおこない、食中毒事件の未然防止と調理関係者の食中毒に対する意識啓発を図ることを目的とする。</p>					
概要	<p>①検査項目:赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、他のサルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157          ②実施回数:学校(月2回)、保育園等その他の施設(月1回)          ③検査料金:月1回目=220円、月2回目=440円(5月~9月までは、月1回まで無料)</p>					
対象者	3,357 人	備考	平成20年4月1日現在 ※小中学校等の調理等に従事している職員数			
活動指標	①	検便の延べ検体数	17年度実績	41,185 個	20年度実績	40,289 個
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <p><b>【その他】</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>					

整理番号	18年度-28	所属名	健康部 生活衛生課
事業名	細菌検査(集団給食)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	食中毒菌検出数			内容	食中毒菌が検出された数			
実績及び目標値	①	17年度実績	9.0 件	20年度目標値	0.0 件	20年度実績	13 件	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標① (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		一般に調理従事者の健康保菌者率は0.03~0.06%であり、目標には達していないが、経年的な増加傾向は見られません。
今後の改善点等	これまで、保菌者やその関係者へ迅速に結果を通知することで、適切な対応を早急に行うようにしてきたことを今後とも継続していく。		
所管部長の意見	大規模な食中毒から、乳幼児、児童、生徒、熟年者を守る事業であり、今後とも精度管理を高め実施してまいりたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-29	所属名	土木部 庶務課
事業名	私道防犯灯維持管理費助成事業		

○事業内容

目的	昭和52年度から私道防犯灯の設置助成を実施しています。さらに、維持管理費を補助することで区民負担の軽減を図り、併せて交通安全、防犯等、生活環境の整備に寄与することを目的とする。					
概要	私道に防犯灯を設置し、維持管理している団体(自治会・管理組合等)を対象に、その維持管理に要した電気料等(補修経費を含む)を助成します。土木部庶務課が申請を受け付け、書類審査を行い、助成金の交付決定をします。					
対象者	246団体	備考	平成20年4月1日現在 ※私道に防犯灯を設置等行う団体			
活動指標	①	維持管理費助成申請団体数	17年度実績	249 団体	20年度実績	246 団体
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【事業内容の変更点等】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 80px;"></div>					

整理番号	18年度-29	所属名	土木部 庶務課
事業名	私道防犯灯維持管理費助成事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	助成補助率			内容	私道に防犯灯を設置等行う団体に占める助成件数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	100.0 %	20年度目標値	100.0 %	20年度実績	100.0 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	自治会・管理組合等が防犯灯の設置状況を調査した結果に基づいた申請により、実態にあった補助金の交付ができたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等			
所管部長の意見	<p>本事業は、公道はもとより私道（一般区民が通り抜けることができる道路）においても区民が等しく、誰もが安全で安心した地域環境のなかで通行できるよう、町会等に防犯灯を維持管理する経費を全額補助する制度で、昭和60年から実施しているものです。</p> <p>地域社会の安全性が叫ばれるなか、本区はいち早く安全・安心な仕組みを構築し今日に至っています。最近では、区民自らが「安心して歩ける道づくり」の運動にも発展し成果をあげています。今後も行政と区民の役割分担について考えながら、これまで区民と築きあげた共育・協働を基調として本事業を継続していきたいと考えます。</p>		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-30	所属名	土木部 街路橋梁課
事業名	親水緑道整備(東井堀親水緑道)		

○事業内容

目的	<p>下水道普及に伴い、旧河川・用水路について水辺を活かした景観整備により、都市景観の向上、地域コミュニティの創出することを目的とする。</p> <p>比較的小規模な旧河川・用水路について、ビオトープ思想を参考に人や動植物にやさしい水辺空間をネットワーク化する。なお、旧河川・用水路が併設されている幅員が比較的大きいものについては、「親水公園」として整備しており、こちらにつきましては5路線約9.6kmが完成済みである。</p> <p>※ビオトープとは、Bio(生き物)とTop(場所)の合成語(合成語)で「それぞれの地域の、野生の生き物の生息空間」を意味します。</p>					
概要	<p>一部完成路線である東井堀(南篠崎町1,2丁目)について、18年度に整備完了した。その後、本郷用水(篠崎町1,2丁目)は、東京都施行の土地区画整理事業と調整し、平成20年度に整備完了しました。これをもって、「江戸川区河川整備計画策定【美しい水と緑を作る計画】(昭和47年策定)」、江戸川区水辺環境基本計画(平成元年策定)に基づいた水辺のネットワーク整備が完了(100%整備)しました。</p> <p>【東井堀親水緑道】延長500m総事業費219,440(千円)          [内訳: ①施工費 212,216(千円) ②設計委託費7,224(千円)](参考)【本郷用水親水緑道整備に関する事業費】延長400m総事業費170,353(千円)          [内訳: ①施工費 164,368(千円) ②設計委託費5,985(千円)]</p>					
対象者	—	備考	平成20年4月1日現在 ※全体計画(18路線・17,680m)			
活動指標	①	路線整備延長(500m)	17年度実績	施工	20年度実績	完了
	②	住民との会合回数		4.0 回		2 回
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p> </p> <p><b>【その他】</b></p> <p>東井堀親水緑道は、計画段階から地域住民の参加によって整備した施設であったことから、地元へ愛着感が生まれ、通常行う区主催の完成式典に加えて地元主催の祝賀会が開催されました。本郷用水親水緑道整備に際しては、設計段階と施工前の計2回、地元説明会を開催しました。当該路線は整備形態を既設箇所より継続していることから、地元調整に特段時間を要しなかった。</p>					



整理番号	18年度－30	所属名	土木部 街路橋梁課
事業名	親水緑道整備(東井堀親水緑道)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	親水緑道整備率			内容	全体計画に占める親水緑道の整備の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	95.0 %	20年度目標値	98.0 %	20年度実績	100 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	東井堀及び本郷用水は、平成3年頃より断続的に整備が進められていたため、本件に際し特別な合意形成を要しなかったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等			
所管部長の意見	昭和48年に古川親水公園の整備を足掛かりに、30有余年の年月を経て再生整備は完結した。この間これら水辺のネットワークから、近代都市にマッチした水辺環境を活かした街並み整備や水辺を中心とした江戸川区独自の地域コミュニティが活発となり、次世代へ受け継がれる文化的財産へと発展することを期待する。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A /	引き続き、事業を推進すること	B /	より効果的に事業を推進する必要があること	C /	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○別の目標指標が必要となったことはよろこばしいこと。				

整理番号	18年度-31	所属名	土木部 区画整理課													
事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業(篠崎町七丁目4、5、8及び9番)															
○事業内容																
目的	当該土地区画整理事業は、街区単位で整備手法の合意形成が図られた地区ごとに事業に着手できる「連鎖型区画整理事業」という手法で事業を行うことを目的とする。															
概要	当該地区は、土地改良事業により8~9m道路が格子状に整備されましたが、都市化の急速な進展によりミニ開発が多く発生し、行き止まり道路が多くなっていた。このため、行き止まり私道を通り抜け道路に整備することにより、2方向避難路を確保し、防災性の向上を図ります。															
対象者	220 名	備考	平成20年4月1日現在 ※当該区画整理事業区域内の登記上の地権者数													
活動指標	①	通り抜け道路の整備	17年度実績	785.81 m	20年度実績	1,139.41 m										
	②	路地別協議会		17 回		0 回										
留意事項	【通り抜け道路の整備状況】															
	<table border="1"> <caption>通り抜け道路の整備状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>道路延長(m)</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>785.81</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>900</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1,139.41</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>					年度	道路延長(m)	整備率(%)	17年度	785.81	60	18年度	900	70	19年度	1,139.41
年度	道路延長(m)	整備率(%)														
17年度	785.81	60														
18年度	900	70														
19年度	1,139.41	100														
【その他】																

整理番号	18年度-31	所属名	土木部 区画整理課
事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業(篠崎町七丁目4、5、8及び9番)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	道路整備延長			内容	全体の道路計画に占める道路整備の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	69.0 %	20年度目標値	100.0 %	20年度実績	100 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	住民が主体となって発足された「まちづくり協議会」が中心となって行われた懇談会等を通じ、当該地域住民の合意形成を図ることができたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	当該事業については、通り抜け道路の整備が完了し、2方向避難路が確保され、防災性が向上された。今後は、道路整備に合わせて整備された16箇所の辻公園の維持管理についても、地域住民との協働による組織づくりの醸成に努める。		
所管部長の意見	土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設と宅地の整備を同時に行う面的な総合整備であり、当地区においても、公共空間や緑が増え、通風・採光等が改善し、良好な生活環境が形成された。さらに、行き止まり道路の解消や辻公園の整備により、延焼遮断効果と避難機能が上がり、災害に対する安全性が向上した。 引き続き、事業効果の高い土地区画整理事業を推進する。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A /	引き続き、事業を推進すること	B /	より効果的に事業を推進する必要があること	C /	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-32	所属名	土木部 駐車駐輪課
事業名	違法駐車防止啓発活動		

○事業内容

目的	公共の施設である道路を、正常な一般交通の用に供されるよう確保し、もって区民の安全で快適な生活環境の保持に資することを目的とする。					
概要	平成4年に「江戸川区違法駐車等の防止に関する条例」を制定。これを受けて同年、関係機関・団体で組織する「江戸川区違法駐車防止連絡協議会」(以下 協議会)が発足した。 当該協議会を核に区民・警察・区の三者が協働し、啓発活動・パトロール活動・イベント活動など様々な活動を通じて違法駐車を減少に努めている。					
対象者	671,122 人	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	違法駐車防止パトロール	17年度 実績	204 回	20年度 実績	128 回
	②	違法駐車防止キャンペーン		6 回		6 回
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	重点路線における違法駐車台数が減少するなど、活動の効果が上がってきたところであり、地域住民との合同パトロールを地域の状況にあった活動に変更したため、全体としてパトロールの回数は減少した。					
【その他】						

整理番号	18年度－32	所属名	土木部 駐車駐輪課
事業名	違法駐車防止啓発活動		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	区内瞬間違法駐車台数		内容	瞬間路上駐車実態調査結果に基づく値				
実績及び目標値	①	17年度実績	5,092 台	20年度目標値	2,500 台	20年度実績	3,202 台	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	生活道路や交通量の少ない路線に入り込んだ駐車車両に対して啓発・取締りが不十分であったためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	重点路線以外で違法駐車が多い路線についても、区民、警察との合同パトロール路線に加えるとともに、警察や交通安全指導員による日常的パトロールを行い、啓発や取締りの強化を図って行く。		
所管部長の意見	今後とも、区民、警察と協働した啓発・取締りを強化するとともに、併せて自転車走行レーンの整備や縁石ブロックの設置など物理的に駐車しづらい道路構造への転換を図っていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○どの程度の目標がよいのかはわからないが、現在の状況はかなり改善されており、満足すべき実績だろうと思う。				

整理番号	18年度-33	所属名	土木部 保全課
事業名	音声誘導システム設置事業		

○事業内容

目的	視覚障害者が安心して暮らせる環境整備の一環として、公共交通機関及び主要区民施設利用に際しての利便性を向上させることを目的とする。					
概要	音声誘導装置を設置します。					
対象者	1,391 人	備考	平成20年4月1日現在 ※視覚障害認定者数			
活動指標	①	音声誘導装置の設置数	17年度実績	11 か所	20年度実績	21 か所
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【事業内容の変更点等】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">成果指標の対象者が変更になったので、修正します。 対象者数1,339人⇒1391人(増52人)</div>					

整理番号	18年度-33	所属名	土木部 保全課
事業名	音声誘導システム設置事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	設置要望(必要)箇所への対応割合		内容	要望があった箇所にしめる設置数の割合				
	②	視覚障害者の小型発信機所有者割合			視覚障害者に占める小型発信機の所有者の割合				
実績及び目標値	①	17年度	81.0 %	20年度	100.0 %	20年度	100 %	達成状況	達成
	②	実績	35.0 %	目標値	50.0 %	実績	35.2 %		未達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	設置要望の多い箇所から効果的に設置できたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		小型発信機の所有者が22人増えました(全所有者 490人)。
今後の改善点等	音声誘導を設置した効果を最大限発揮するため、引き続き小型発信器の所有者を増やすことに取り組む。		
所管部長の意見	視覚障害者の方の要望が高い事業なので、今後も事業を継続して行く。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○所有者の割合は、実質100%(必要のない方もいると考えられるので全員ではない)を目標にすべきと考える。必要人数の把握と積極的な推進を図りたい。				

整理番号	18年度-34	所属名	教育委員会 教育推進課
事業名	教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理		

○事業内容

目的	教員及び職員の健康維持・増進を図り、学校教育の円滑な実施に役立てる。					
概要	教員・学校職員及び区教育委員会に所属する非常勤職員全員を対象として総合健康診断を年1回実施します。 受診希望者に対しては、消化器健診・婦人健診など各種健診を実施し、疾病の早期発見に努めている。					
対象者	3,919 人	備考	平成20年4月1日現在 ※教員、学校職員等の数			
活動指標	①	総合健康診断受診者数	17年度実績	3,455 人	20年度実績	3,427 人
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より腹囲測定を追加実施した。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>基準日以降の休職者・退職者を対象から除き、人間ドック等を医療機関で受診した教職員を含めた受診率は、99.3%となる。</p>					



整理番号	18年度-34	所属名	教育委員会 教育推進課
事業名	教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	総合健康診断受診率			内容	教員等に占める受診者数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	88.0 %	20年度目標値	100.0 %	20年度実績	87.4 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		共済組合が実施している人間ドック事業等を利用している教職員の受診は実績に含めていないためです。
今後の改善点等	未受診者については、人間ドック等の受診を促す。健康診断の意義を周知し、また、結果票を学校及び事業課に提出するよう義務付けることにより、受診意識を高める。		
所管部長の意見	児童・生徒に接する機会が多い教育委員会所属職員の健康管理は、特に重要である。今後も定期総合健康診断未受診者については共済組合の福祉事業である人間ドックの受診を促すなど、丁寧な指導を行っていき、より一層の健康増進に努めたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○人間ドック利用者も含めた目標値にすべきと考える。				

整理番号	18年度-35	所属名	教育委員会事務局 学務課
事業名	区立学校案内の作成・配付		

○事業内容

目的	<p>学校選択制の実施にあたり、対象となる児童・保護者に正確な学校情報の提供と制度の趣旨・内容を周知することが不可欠です。</p> <p>そこで、区立学校の紹介と学校選択制の案内等を取りまとめた冊子「小学校案内」と「中学校案内」を作成し、学校公開と学校選択制による就学校の希望調査に役立てていただけるよう、5月にお送りしています。</p>					
概要	<p>学校案内の概要</p> <p>冊子の体裁： 小学校案内(A4判本文180ページ)、中学校案内(A4判92ページ)</p> <p>主な内容： 学校選択制の案内、学校生活・主な学校行事の案内、各学校の学校紹介(1校あたり見開き2ページ)</p> <p>対象者： 平成19年4月1日現在の5歳児と11歳児(小学6年)⇒平成20年4月1日入学予定者、5歳児(新小学1年生)⇒6,604人、11歳児(新中学1年生)⇒6,179人、合計12,783人</p>					
対象者	12,783 人	備考	平成20年4月1日現在 ※5歳及び11歳の者			
活動指標	①	対象者への配付部数	17年度実績	13,646 部	20年度実績	13,626 部
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p> </p> <p>【その他】</p> <p> </p>					

整理番号	18年度－35	所属名	教育委員会事務局 学務課
事業名	区立学校案内の作成・配付		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	学校選択での活用率		内容	アンケート調査を行った者に占める活用したと回答した者の割合				
	②	内容についての満足度			アンケート調査を行った者に占める満足と回答した者の割合				
実績及び目標値	①	17年度	53.3 %	20年度	100.0 %	20年度	50.7 %	達成状況	未達成
	②	実績	91.8 %	目標値	100.0 %	実績	92.6 %		未達成

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		内容についての満足度は高く、一定の成果は達成しています。
今後の改善点等	学校案内の作成については、担当職員による各学校、作製業者等との頻繁な調整・確認業務があり、就学事務の繁忙期と重なり、事務作業が厳しい。そのため、表紙絵等の選定業務の一部を各地区の学校で実施を依頼する等の事務の効率化を図っていきたい。		
所管部長の意見	学校選択の際の基本的な情報源として「学校案内」は、子ども・保護者に認知・活用され、内容も満足いただいている。また、他自治体からの問い合わせもあり評価されている。今後の課題としては、学校選択においての活用率のさらなる向上と作成に係る事務の効率化を図ることが必要と考える。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○内容については満足しているのに活用されていない理由の解明が必要であるとする。				

整理番号	18年度-36	所属名	文化共育部 文化課
事業名	江戸川区文化祭		

○事業内容

目的	芸術文化の交流の機会を設けることによって、区民の幅広い参加を求め、豊かな区民生活の創造と本区の芸術文化の発展・充実を図ります。					
概要	江戸川区文化会と共催して、8部門(菊花展、華道展・茶会、川柳大会、美術展、書道展、総合芸能祭、俳句大会、短歌大会)を開催いたしました。 期間:平成17年10月15日～11月12日開催 会場:総合文化センター《菊花展・俳句・川柳・短歌・芸能祭》、タワーホール《菊花展・華道展・茶会・美術展・書道展》					
対象者	671,122 人	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	文化祭の参加者数	17年度実績	3,115 人	20年度実績	3,340 人
	②	文化祭の観覧者数		84,801 人		131,522 人
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	文化祭各種目への参加者(出展者)及び観覧者の増を図るため、平成19年度から区のホームページでも作品の募集及び文化祭の開催内容を掲示し、幅広く周知を行った。また、文化祭の開催チラシを平成20年度から、人目を引くように印刷をカラーで作成した。					
	【その他】					

整理番号	18年度-36	所属名	文化共育部 文化課
事業名	江戸川区文化祭		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	文化祭の参加者数		内容	文化祭に参加した者の数				
	②	文化祭の観覧者数			文化祭を観覧した者の数				
実績及び目標値	①	17年度実績	3,115人	20年度目標値	3,200人	20年度実績	3,340人	達成状況	達成
	②		84,801人		150,000人		131,522人		未達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	周知方法を強化して、幅広く文化祭の参加及び観覧のPRに努めたためです。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	観覧数増を図り、周知方法を強化して対策を行った結果、観覧者数を大幅に伸ばしたが、目標値までは届きませんでした。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		
今後の改善点等	区民文化の向上に資する文化事業の一つとして、文化祭の更なる質の向上と参加者及び観覧者数の増を図るため、施設の指定管理者（文化センター・タワーホール）と協働で実施するPR方法等を検討していく。		
所管部長の意見	本事業は、さまざまな芸術文化に触れることで、豊かで多様な区民文化の創造を図ることを目的としており、課題であった参加者及び観覧者の増加については、一定の成果をあげることができました。今後も、事業を委託している江戸川区文化会との連携を緊密に行い、本区の芸術文化の更なる発展・充実を図ります。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-37	所属名	教育委員会 指導室
事業名	サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)		

○事業内容

目的	<p>児童・生徒の確かな学力を定着させ、健全育成の一層の推進を図るため、児童・生徒の希望者を対象に、一人ひとりの実態に応じて、学校や児童・生徒が教材を用意し、補充的・発展的な学習を行う。</p>					
概要	<p>月2回を基本とし、学校長が指定する土曜日に実施する。 従事者は学校長が指定する教育職員が中心となり、保護者や地域の方々の協力や「共育パートナー」を活用して実施する。</p>					
対象者	53,448 人	備考	平成20年5月1日現在 ※児童・生徒数			
活動指標	①	実施校数	17年度実績	48 校	20年度実績	63 校
	②	延べ参加者数		40,762 人		52,629 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p>					
	<p>【その他】</p>					

整理番号	18年度-37	所属名	教育委員会 指導室
事業名	サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	実施率			内容	全小中学校に占める実施校数の割合			
実績及び目標値	①	17年度実績	45.3 %	20年度目標値	100.0 %	20年度実績	59.4 %	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標① (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		取組みに当たって、校長の裁量権を認めたためです。
今後の改善点等	確かな学力の向上に向けた取組みを強化するため、各校の独自性に配慮しながら本事業の取組みを促進する。		
所管部長の意見	学力向上の施策の一つとして実施を始め、指導教員の週休日の振り替えが認められるなど制度として整った。 一方で、制度上参加への強制力がないため、必要な児童・生徒に手が届いていない現状もある。 今後、他の学力向上施策との連携を図りながら、児童・生徒の参加が広がるよう継続して取り組んでいく		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価				
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○ 効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価				
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C 事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等				
照会1	校長が実施しない理由とは何か。 ..... 学校ごとに、部活動や地域活動等それぞれの特色に重点をおいて活動に取り組んでいるためです。			

整理番号	18年度-38	所属名	文化共育部 中央図書館
事業名	図書資料貸出事業		

○事業内容

目的	区民の多様なニーズに応え、図書、記録その他必要な資料を収集し整理、保存して、広範な情報を提供するとともに、生涯学習の拠点として自主的な学習・文化活動を支援することを目的とする。					
概要	<p>図書館の構成： 中央図書館1館、地域図書館7館、コミュニティ図書館3館</p> <p>地域図書館の整備： 旧篠崎図書館平成20年3月31日閉館、新篠崎図書館平成20年7月6日開館 松江図書館建替え平成18年6月30日閉館、平成20年4月29日開館</p> <p>開館日数の拡大： 平成20年4月～ 鹿骨コミュニティ図書館(月曜開館)</p>					
対象者	671,122 人	備考	平成20年4月1日現在 ※全区民(外国人登録数を含む)			
活動指標	①	年間開館日数(11館)	17年度実績	3,208 日	20年度実績	3,505 日
	②	年間新規図書受入数(11館)		175,958 冊		143,906 冊
留意事項	<p><b>【事業内容の変更点等】</b></p> <p>東葛西図書館の開館(平成17年9月)、小松川・篠崎・葛西図書館・東部コミュニティ図書館の月曜開館(平成18年4月～)、東部コミュニティ図書館の時間延長(20時まで)(平成19年4月～)、松江図書館建替え開館、鹿骨コミュニティ図書館の月曜開館の実施により、年間開館日数は増加している。 新篠崎図書館、松江図書館の開館に伴う資料購入により平成19年度よりは増加した。</p>					
	<p><b>【その他】</b></p> <p>図書館は平成20年4月より教育委員会から文化共育部へ所管換えとなった。 新篠崎図書館は指定管理者により平成20年7月6日開館した。</p>					



整理番号	18年度－38	所属名	文化共育部 中央図書館
事業名	図書資料貸出事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	年間貸出図書資料数		内容	1年間に貸出された図書資料数				
	②	インターネット予約件数			各年度における利用登録者数				
実績及び目標値	①	17年度	4,320,590 点	20年度	5,000,000 点	20年度	4,934,878 点	達成状況	未達成
	②	実績	467,402 件	目標値	800,000 件	実績	725,451 件		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		年々インターネット予約件数が増加した過去の推移をもとに見積もった値が過大だったためです。
今後の改善点等	目標値には達成しなかったが、図書館として区民の生活の質を高めるような資料の提供に今後も務めていきたい。		
所管部長の意見	開館日数の拡大と開館時間の延長により、図書館サービスの量的な拡充を図ってきているが、今後も利用者が資料をより探しやすい図書館づくりなど、質的なサービスの充実に努めていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	18年度-39	所属名	教育委員会事務局 教育研究所
事業名	教育電話相談		

○事業内容

目的	いつでもどこからでも気軽に相談でき、匿名性、心理的な近距離感がある電話相談の特質を生かし、学校や家庭での子どもの生活に関する相談に応じていくことにより、本区教育の進歩改善を図ることを目的とする。					
概要	<p>子どもからの心の悩みや不安に関する相談、保護者からの教育上の悩みや心配ごとの相談などについて、専用電話を設置し、対象者の年齢や相談内容によって多様な対応をしています。</p> <p>電話相談時間： 平日（午前9時～午後4時30分） 留守番電話対応による相談の受付： 毎日（午後4時30分～翌朝午前9時）及び土、日、祝及び年末年始等の休館日</p> <p>主な相談内容： 親（子ども）①学校教育（対人関係） ②養育上の問題（いじめ） ③不登校（不登校）</p>					
対象者	53,605 人	備考	平成20年4月1日現在 ※児童・生徒数			
活動指標	①	教育電話相談件数	17年度実績	392 件	20年度実績	456 件
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>【その他】</p>					

整理番号	18年度－39	所属名	教育委員会事務局 教育研究所
事業名	教育電話相談		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	教育電話相談件数			内容	電話にて相談を受けた件数			
実績及び目標値	①	17年度実績	392 件	20年度目標値	500 件	20年度実績	456 件	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		広報・ホームページ等で周知を図っており、18年度には教育電話相談周知用カードを各家庭に配付するなどを行ったが、ここ数年の相談件数は年間450件前後で推移しているためです。
今後の改善点等	今後もあらゆる機会を通じて、教育電話相談の電話番号を周知するとともに、今年度、配備された学校LANを活用した教員メール相談受付の実効性等について探っていききたい。		
所管部長の意見	相談者が気軽に電話を掛けられるためにも、電話相談窓口の認知度をさらに高める必要がある。 また、対応する職員のさらなるスキルアップを図り、誠実に対応し、相談者と一緒に悩むことで1件でも多く解決の糸口に繋げていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

## 別紙 1 平成 21 年度事務事業行政評価一覧







整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績	H23目標値	内部評価結果															所管部長の意見
								有効性			相当性			公平性			協働性			効率性			
								有効である	有効でない		相当である	相当でない		公平である	公平でない		協働している	協働していない		効率的である	効率的でない		
								A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
10	健康部	健康推進課	休日夜間急病診療事業	継続した運営スタッフの確保	スタッフを確保する方法	固定式・輪番式	継続	○			○			○			○			江戸川区は23区で最も子どもが多く若い区であり、年少人口も23区1番です。乳幼児・児童の保護者にとっては、医療機関が休診の時の急な発熱など心配を多く抱えています。 江戸川区の休日・夜間急病診療事業は、区の責務としての一次救急を医師会の積極的な協力を得て実施しています。また、23区で唯一深夜診療を実施するなど、区民生活の安心と安全を支えています。 全国的な医師不足の中、体制の維持を図ることが重要であり、実施要綱に基づき医師会と協議しながら進めてまいります。			
				夜間急病診療小児科ベッド1床確保	夜間急病診療小児科の病床数	1箇所	継続																
11	土木部	災害対策課	洪水ハザードマップの作成	全町会・自治会へのキャラバンの実施	キャラバンを実施した町会・自治会数	25回	50回	○			○			○			○			洪水ハザードマップは、区民へ日頃から危機管理意識を持っていただき、いざという時に役立つ非常に大事なツールです。しかしながら、災害は日々の生活の中ではつい忘れがちです。いつでもどんな時でも危険と隣り合わせで生活していることを思い出していただくためにも、繰り返し区民にお知らせし続けることが重要です。さらなる、PR活動の充実が必要です。			
12	教育委員会事務局	学務課	江戸川区立小・中学校給食調理業務請負委託	給食調理業務請負委託の拡大	給食調理業務を委託した学校数	63校	74校	○			○			—	—	—	○			適切な栄養摂取、望ましい食習慣など、学校給食法に定める「学校給食の目標」を推進する上でも、少なくとも直営と同等の成果、実績をあげている。経費的メリットを考えれば、さらにその効果は大である。今後も順次委託化を拡大していきたい。			



整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績		H23目標値		内部評価結果															所管部長の意見
										有効性			相当性			公平性			協働性			効率性			
										有効である	有効でない		相当である	相当でない		公平である	公平でない		協働している	協働していない		効率的である	効率的でない		
										A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
13	区議会事務局		インターネットによる本会議の放映	録画のアクセス数のアップ	録画にアクセスした数	8,500	件	9,000	件	○			○			○			—	—	—	○			アクセス数は多いとはいえないが、本会議の傍聴者数は18年274人、19年225人、20年206人であり、傍聴に来なければ分らなかった本会議の様子を身近なパソコンから視聴できることにより、情報提供の拡大につながっていると確信している。
				ライブ中継のアクセス数のアップ	ライブ中継にアクセスした数	650	件	700	件																
14	文化共育部	中央図書館	篠崎図書館の運営	貸出資料数の維持・向上	貸出した資料の数	244,137	冊	250,000	冊	○			○			○			○			○			江戸川区における区民の教養、調査研究、レクリエーション等の広範な文化的ニーズに応えるため読書環境の整備のほか、講演会・映画会等を開催し、地域文化のセンターとして機能充実が求められている。篠崎図書館は駅前にあるという立地条件も活かした、ゆったりとくつろぐことのできる「大人のための図書館」として運営を行っている。平成20年7月6日から指定管理者に管理運営を任せたところであるが、民間事業のノウハウを十分に活用し、利用者の満足をさらに追及している。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うことにより、区民ニーズを的確に捉え、施設運営をしている。
				事業実施の維持・向上	講演会等を実施した回数	24	回	30	回																







整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績		H23目標値		外部評価結果															外部評価委員会の指摘事項
										有効性			相当性			公平性			協働性			効率性			
										有効である	有効でない		相当である	相当でない		公平である	公平でない		協働している	協働していない		効率的である	効率的でない		
										A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
10	健康部	健康推進課	休日夜間急病診療事業	継続した運営スタッフの確保	スタッフを確保する方法	固定式		継続		○			○			○			○		○どこでも医師不足等の問題が取り上げられているので、突然の病気等でも江戸川区は安心だと思う。				
				夜間急病診療小児科ベッド1床確保	夜間急病診療小児科の病床数	1箇所		継続																	
11	土木部	災害対策課	洪水ハザードマップの作成	全町会・自治会へのキャラバンの実施	キャラバンを実施した町会・自治会数	25回		50回		○			○			○			○		○インターネット上に公表することも必要である。				
12	教育委員会事務局	学務課	江戸川区立小・中学校給食調理業務請負委託	給食調理業務請負委託の拡大	給食調理業務を委託した学校数	63校		74校		○			○			○			○		○業者選定の透明性が重要なポイントになる。 ○食の安全性についても留意する必要がある。				

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績		H23目標値		外部評価結果															外部評価委員会の指摘事項
										有効性			相当性			公平性			協働性			効率性			
										有効である	有効でない		相当である	相当でない		公平である	公平でない		協働している	協働していない		効率的である	効率的でない		
										A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
13	区議会事務局		インターネットによる本会議の放映	録画のアクセス数のアップ	録画にアクセスした数	8,500	件	9,000	件	○			○												○アクセス数だけで捉えるのは適当はないと考える。 ○より幅広い層に対する広報が必要と考える。
				ライブ中継のアクセス数のアップ	ライブ中継にアクセスした数	650	件	700	件																
14	文化共育部	中央図書館	篠崎図書館の運営	貸出資料数の維持・向上	貸出した資料の数	244,137	冊	250,000	冊	○			○											○ボランティア、NPO等との協働については、もっと可能ではないかと考える。 ○特色ある図書館運営である。費用対効果が非常によいと思える。	
				事業実施の維持・向上	講演会等を実施した回数	24	回	30	回																

## 別紙 2 平成 18 年度行政評価実施事業再評価一覽

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績	H20目標値	H20実績	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
										(内部評価結果)		(外部評価事前評価結果)						外部評価委員会の指摘事項
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	
A	B	C	A	B	C													
1	文化共育部	文化課	総合人生大学ホームページ	ホームページアクセス回数	当該ホームページにアクセスした回数	10,768回	20,000回	25,123回	達成	効果的に事業を推進できた	全国から関心を集めているためです。さらに魅力あるホームページの作成を目指します。							○パソコンの普及率は、最初に調査すべきではないか。
				学生のログイン回数	総合人生大学の学生が当該ホームページを利用した回数	1,274回	4,000回	1,907回	未達成	その他	学生のパソコン普及率が予想よりも低いことから、ログイン回数が低かったためです。							
2	経営企画部	情報政策課	“情報セキュリティ”eラーニング	受講率	全利用者に占める受講者の割合	77.2%	100%	62.1%	未達成	その他	受講促進の全庁的取組みが不十分であったため							○個人情報保護の意識の低さの現れの一つではないかと懸念している。
				平均正答率	全受講者の正答率の平均	88.6%	95%	77.1%	未達成	その他	同上							
3	経営企画部	広報課	えどがわ区民ニュースの制作及び放映	区民ニュースホームページアクセス回数	当該ホームページにアクセスした回数	21,879件	40,000件	26,008件	未達成	事業の推進に課題があった	情報の探しやすさ、また、見せ方の工夫が足りなかったためです。							
4	総務部	納税課	特別区税の徴収事務	特別区民税の収入率	賦課調停額に占める収入額の割合	91.3%	100%	90.8%	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	住民税は19年度から税源移譲により税率が10%フラット化され、賦課調停額が増加したためです。(19年度は18年度比42.6億円増)							○目標値の設定が高すぎたと考える。 ○軽自動車税の収納率76.2%は低すぎではないか。一層の工夫を期待する。
				軽自動車税の収入率	賦課調停額に占める収入額の割合	72.2%	100%	76.2%	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	同上							



整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績	H20目標値	H20実績	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項			
										(内部評価結果)		(外部評価事前評価結果)						外部評価委員会の指摘事項			
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること				
A	B	C	A	B	C																
5	都市開発部	都市計画課	住宅等整備基準条例等による緑地の確保	申請1件あたりの緑地面積	条例対象の民間建物を建築する際に整備される1件あたりの緑地面積	101.6	m <sup>2</sup> /件	117	m <sup>2</sup> /件	131.6	m <sup>2</sup> /件	達成	その他	平成18年度より申請件数の減少傾向が続く中、1件あたりの施工面積の大きい建築計画が増えたためです。							
				民間による緑地面積増加への寄与度	区全体緑地面積に占める、条例対象の民間建物により整備される緑地面積の合計から生産緑地の変更に伴う面積の増減を差引いた値の割合	0.25	%	0.47	%	0.23	%	未達成	その他	寄与度は開発行為による緑地整備面積から生産緑地の減少分を引いていますが、平成20年度は生産緑地面積の減少量が多かったためです。							
6	都市開発部	住宅課	戸建住宅耐震改修設計助成事業	改修工事実施件数	耐震改修設計の助成件数のうち、作成した改修設計に基づき、耐震改修工事を行った住宅の件数	4.0	件	100	件	40	件	未達成	その他	耐震改修設計の助成件数は伸びているが、改修設計を作成した結果、建替えを検討するなど、費用の面から耐震工事を再検討する方がいるためです。							
				相談から改修工事に到る割合	耐震コンサルタント派遣事業において、耐震性に課題ありと診断された住宅に占める耐震改修設計の助成及び耐震改修工事を行った件数の割合	1.4	%	34	%	17.2	%	未達成	その他	平成20年度に「耐震相談会」を開催したことにより、耐震改修設計助成の件数が飛躍的に伸び、21年度にまで繋がる効果が出たため、工事助成件数は今後の増加が見込まれます。							
7	都市開発部	まちづくり調整課	鉄道駅エレベーター等整備事業	区内全駅利用者への普及率	全利用者に占めるエレベーター整備駅の乗降客数の割合	91.3		96.7		96.8		達成	効果的に事業を推進できた	早期整備に対する強い要望と区からの補助によるためです。							
8	都市開発部	まちづくり推進課	密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区)	防災空間の確保(道路用地取得率)	計画面積(3,110m <sup>2</sup> )に占める道路用地取得(整備)面積	478.96	m <sup>2</sup>	1,411.96	m <sup>2</sup>	1085.62	m <sup>2</sup>	未達成	その他	地権者交渉において難航した案件が多く、合意まで予想以上の時間がかかったこと、事業反対地権者の同意が得られないことにより、隣接地の用地買収が順調に進まなかったことなどのためです。							
				防災空間の確保(公園用地取得率)	計画面積(4,000m <sup>2</sup> )に占める公園用地取得面積	2,341.65	m <sup>2</sup>	3,541.65	m <sup>2</sup>	2,341.65	m <sup>2</sup>	未達成	その他	同上							

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績	H20目標値	H20実績	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	
										(内部評価結果)		(外部評価事前評価結果)						外部評価委員会の指摘事項	
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること		
A	B	C	A	B	C														
9	都市開発部	建築指導課	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務	定期調査報告率	1年毎又は3年毎に報告するように定められた対象建築物に占める報告が提出された件数の割合	41.7 %	100 %	44.57 %	未達成	その他	ホームページ及び広報紙での周知や所有者等に対しての個別案内を行ってきたが、建築、設備、昇降機について別々の台帳で管理を行っていたことから未報告者の状況分析を効率良く行えなかったためです。								
10	都市開発部	施設課	小中学校の耐震補強工事の推進	耐震化率	耐震上の安全性が確保されている建物の割合	90.3 %		95.6 %	96.5 %	達成	効果的に事業を推進できた	前年度設計、予定年度工事を計画的に行ったためです。							
				未補強校被害想定額	倒壊・損傷により使用不可となる施設の再建築費用	207 億円		95 億円	91.5 億円	達成	効果的に事業を推進できた	同上							
11	環境部	環境推進課	安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)	年間区内刑法犯認知件数	小松川・小岩・葛西の三警察署管内での犯罪認知件数	13,436 件		11,000 件	10,308 件	達成	効果的に事業を推進できた	区民・区・警察等の関係機関が一体となった総合的な取り組みが行われたためです。							
				刑法犯認知件数減少率	平成14年度犯罪認知件数(17,767件※23区ワースト)の減少の割合	24.4 %		38.1 %	42.0 %	達成	効果的に事業を推進できた	同上							
12	土木部	災害対策課	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)	地域訓練実施率	自主防災組織に占める訓練を実施した組織の割合	85 %		100 %	108 %	達成	効果的に事業を推進できた	本事業により、自主防災組織等の意識が高まり様々な形態で訓練が実施されたためです。							
				地域防災訓練・講習会等の参加者数(地域主催)	町会・自治会が主体となって実施する訓練等の参加者数	34961 名		40000 名	27385 名	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	地域主体の訓練が多様化し回数は増えたが小人数の訓練が多かったためです。							
13	環境部	清掃課	商店街事業系ごみの排出指導	事業系有料ごみ処理券容量貼付率	商店等に占める事業系ごみ有料ごみ処理券を貼付している事業者の割合	53.5 %		100 %	80 %	未達成	その他	ごみ・資源の新分別など、他に指導を優先すべき事項が新たに発生し、集中的に事業に取り組むことが困難であったためです。							



整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績	H20目標値	H20実績	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
										(内部評価結果)		(外部評価事前評価結果)						外部評価委員会の指摘事項
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	
		A	B	C	A	B	C											
20	福祉部	障害者福祉課	福祉タクシー事業	制度利用率	斡旋を行った者に占める契約に至った者の割合	100 %	100 %	100 %	達成	効果的に事業を推進できた	受給者増加率が19年度には前年比1.3%台に落ちたが、20年度には前年比2.8%程度になっているためです。	○			○			○今後、所得制限の導入等は、他方で検討が必要な時期に来ていると考える。
21	福祉部	障害者施設課	知的障害者通所更生施設	利用者出席率	全利用者の延べ活動予定日数に占める利用者のべ出席数の割合	84.4 %	90 %	80 %	未達成	その他	在籍数は、大きな増減もなく推移してきているが、個々の出席において長期の欠席などがあつたためです。		○		○			
22	子ども家庭部	児童女性課	ファミリーサポート事業	活動回数	子育てに関する相互援助活動の回数	15,332 件	20,000 件	18,774 件	未達成	その他	援助依頼の件数は増えているが、援助依頼1件当たりの活動件数が減少しているためです。		○		○			○徐々に拡大していくことが重要と考える。
				活動時間	子育てに関する相互援助活動の延べ時間	30,053 時間	40,000 時間	34,447 時間	未達成	その他	同上							
23	子ども家庭部	保育課	児童デイサービス事業	利用児童数	当該サービスを利用している児童の数	130 人	140 人	178 人	達成	効果的に事業を推進できた	お子さんの状態に合わせた集団・個別療育に取り組んでおり、児童デイサービス事業として機能を発揮したため	○			○			
				関係機関の連携強化	関係機関との会議等の回数	45 回	100 回	110 回	達成	効果的に事業を推進できた	同上							
24	子ども家庭部	児童女性課	ひとり親家庭休養ホーム事業	休養ホーム利用世帯数	1年間の休養ホーム利用世帯数	219 世帯	240 世帯	269 世帯	達成	効果的に事業を推進できた	窓口で配付している冊子「ひとり親のしおり」及び江戸川区ホームページで制度を周知しているためです。	○			○			
25	健康部	健康推進課	熟年健診	熟年健診受診率	65歳以上の者に占める健診を受診した者の割合	52.30 %	55.00 %	55.63 %	達成	効果的に事業を推進できた	新たな健診体制へ速やかに実施体制を移行できたためです。	○			○			
				高血圧該当率	健診受診者に占める高血圧有病者と判定された者の割合	42.5 %	40 %	34.8 %	達成	効果的に事業を推進できた	同上							

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績			H20目標値			H20実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)								
						要因	内容		効果的に事業を推進できた	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること		外部評価委員会の指摘事項								
A	B	C	A	B	C																			
26	健康部	健康サービス課	健康サポートセンターにおける子育てひろば	乳幼児保護者利用総数	ひろばを利用する乳幼児・保護者の組数	19,847	組	20,839	組	29,117	組	達成	効果的に事業を推進できた	随時利用のほか、個別クラスの設置や共育プラザ・区立保育園との連携など、多様なニーズに対応したためです。	○			○						
				ボランティア参加者数	ひろばの運営を行うボランティアの参加数	1,123	人	1,179	人	1,142	人	未達成	その他	保育士の導入やボランティアのすくすくスクールへの参加などにより、見守りボランティアの確保が難しい状況になっているためです。										
27	健康部	保健予防課	HIV検査・相談	初回受検者数の割合	受検者に占める初めて検査を受ける者の割合	66.7	%	100	%	65.3	%	未達成	事業の推進に課題があった	HIV検査は、感染が心配な機会から2~3か月過ぎてからの検査でなければ検査結果が確定できないことから、期間不足により複数回受ける人が多数いるためです。なお、現在の検査が1ラインでは心配があれば3か月以内でも受けることを勧奨しています。		○			○					
28	健康部	生活衛生課	細菌検査(集団給食)	食中毒菌検出数	食中毒菌が検出された数	9	件	0	件	13	件	未達成	その他	一般に調理従事者の健康保菌者率は0.03~0.06%であり、目標には達していないが、経年的な増加傾向は見られません。		○			○					
29	土木部	庶務課	私道防犯灯維持管理費助成事業	助成補助率	私道に防犯灯を設置等を行う団体に占める助成件数の割合	100	%	100	%	100	%	達成	効果的に事業を推進できた	自治会・管理組合等が防犯灯の設置状況を調査した結果に基づいた申請により、実態にあった補助金の交付ができたためです。	○			○						

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績	H20目標値	H20実績	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
										(内部評価結果)		(外部評価事前評価結果)						外部評価委員会の指摘事項
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	
A	B	C	A	B	C													
30	土木部	街路橋梁課	親水緑道整備(東井堀親水緑道)	親水緑道整備率	全体計画に占める親水緑道の整備の割合	95%	98%	100%	達成	効果的に事業を推進できた	住民が主体となって発足された「まちづくり協議会」が中心となって行われた懇談会等を通じ、当該地域住民の合意形成を図ることができたためです。	○			/	/	/	○別の目標指標が必要となったことはよろこばしいこと。
31	土木部	区画整理課	篠崎駅西部土地区画整理事業(篠崎町七丁目4、5、8及び9番)	道路整備延長	行き止まり私道の解消により、2方向避難路の確保、防災性の向上	69%	100%	100%	達成	効果的に事業を推進できた	同上	○			/	/	/	
32	土木部	駐車駐輪課	違法駐車防止啓発活動	区内瞬間違法駐車台数	瞬間路上駐車実態調査結果に基づく値	5,092台	2,500台	3,202台	未達成	事業の推進に課題があった	生活道路や交通量の少ない路線に入り込んだ駐車車両に対して啓発・取締りが不十分であったためです。		○			○		○どの程度の目標がよいのかはわからないが、現在の状況はかなり改善されており、満足すべき実績だろうと思う。
33	土木部	保全課	音声誘導システム設置事業	設置要望(必要)箇所への対応割合	要望があった箇所にしめる設置数の割合	81%	100%	100%	達成	効果的に事業を推進できた	設置要望の多い箇所から効果的に設置できたためです。		○			○		○所有者の割合は、実質100%(必要のない方もいると考えられるので全員ではない)を目標にすべきと考える。必要人数の把握と積極的な推進を図りたい。
				視覚障害者の小型発信機所有者割合	視覚障害者に占める小型発信機の所有者の割合	35%	50%	35%	未達成	その他	小型発信機の所有者が22人増えました(全所有者490人)。							
34	教育委員会	教育推進課	教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理	総合健康診断受診率	教員等に占める受診者数の割合	88.0%	100.0%	87.4%	未達成	その他	共済組合が実施している人間ドック事業等を利用しての教職員の受診は実績に含めていないためです。		○			○		○人間ドック利用者も含めた目標値にすべきと考える。

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H17実績			H20目標値			H20実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)								
						要因	内容		効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること		外部評価委員会の指摘事項								
A	B	C	A	B	C																			
35	教育委員会事務局	学務課	区立学校案内の作成・配付	学校選択での活用率	アンケート調査を行った者に占める活用したと回答した者の割合	53.3	%	100	%	50.7	%	未達成	その他	内容についての満足度は高く、一定の成果は達成しています。			○		○			○内容については満足しているのに活用されていない理由の解明が必要であると考えます。		
				内容についての満足度	アンケート調査を行った者に占める満足と回答した者の割合	91.8	%	100	%	92.6	%	未達成	その他	同上										
36	文化共育部	文化課	江戸川区文化祭	文化祭の参加者数	文化祭に参加した者の数	3,115	人	3,200	人	3,340	人	達成	効果的に事業を推進できた	周知方法を強化して、幅広く文化祭の参加及び観覧のPRに努めたためです。		○		○						
				文化祭の観覧者数	文化祭を観覧した者の数	84,801	人	150,000	人	131,522	人	未達成	その他	観覧数増を図り、周知方法を強化して対策を行った結果、観覧者数を大幅に伸ばしましたが、目標値までは届きませんでした。										
37	教育委員会	指導室	サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)	実施率	全小中学校に占める実施校数の割合	45.3	%	100	%	59.4	%	未達成	その他	取組みに当たって、校長の裁量権を認めたためです。				○		○				
38	文化共育部	中央図書館	図書資料貸出事業	年間貸出図書資料数	1年間に貸出された図書資料数	4,320,590	点	5,000,000	点	4,934,878	点	未達成	その他	年々インターネット予約件数が増加した過去の推移をもとに見積もった値が過大だったためです。	○				○					
				インターネット予約件数	各年度における利用登録者数	467,402	件	800,000	件	725,451	件	未達成	その他	年々インターネット予約件数が増加した過去の推移をもとに見積もった値が過大だったためです。										
39	教育委員会事務局	教育研究所	教育電話相談	教育電話相談件数	電話にて相談を受けた件数	392		500		456		未達成	その他	広報・ホームページ等で周知を図っており、18年度には教育電話相談周知用カードを各家庭に配付するなどを行ったが、ここ数年の相談件数は年間450件前後で推移しているためです。		○			○					